

平成31年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6日目

1 招集年月日 平成31年3月19日

1 招集場所 勝浦町議会会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月19日 午前9時29分 議長 筧 公一

散会 3月19日 午後4時08分 議長 筧 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	筧公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	市川公雄	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	松本博文	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	会計管理者	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第6号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第6号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

きょうは、今山地区からたくさんの傍聴の方においでいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、ただいまから平成31年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長，藪下副町長，市川教育長，山田企画総務課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

9番井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので，ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

一雨ごとにかたいつぼみも膨らみ，桜の便りを待ち焦がれるこのごろです。3月議会となりますと，毎年思い出すのは3・11東北の大地震でございます。想定外の地震のありようを，議会中にもかかわらず下のテレビでみんなで茫然と見ておりました。いつそのような大災害が起こるかわからない心配が，今も南海・東南海地震が来るのではないかと不安に襲われます。そうしたときに，今山地区に建設残土，それも30万立方メートルもの大量のものが持ち込まれるということを私は最近になって聞きました。それも，10期徳島市会議員を務めました隣の飯谷地区の中野一雄さんから，最近になって電話をいただきました。井出はん，知っとうでって。30万立方メートルって物すごい量だよって。漁協の組合長からわしのところに電話があったけど，井出はんは知っとうかい，このように問われました。いや，そんなことは知りませんと答えました。知らんで済んでないかい。役場へ行って聞かない。ちゃんと調べて対応せな

大変なことになるでよと忠告を受けました。役場にも参りました。いろいろ聞いてまいりました。そうすると、そういう計画があったらしいって知ってる人は知っていたようなんです。それで、今回の一般質問で、30万立方メートルの建設残土の搬入計画がどのようなものか明らかにして、町民の安心・安全を確保していく必要があると思います、取り上げました。

ちょっと見にくいかもしれませんが、平石山鉦山上空の写真です。真っ縦になっていたらこんなに広いこと、山が削られているというのは私も初めて知りました。もっと拡大しますと、このような広い面積、山が削られてます。それと、県道から見えるのは、一番端の本当に垂直みたいなむちゃくちゃな削り方をしている斜面しか見えません。それと、私が一番不安に思うのは、この写真を見ますと勝浦川の一番狭まっていますよね。対岸が埋まっているので、その上に建設残土を運び込むというのは、本当に無謀な計画だと感じるのは私一人ではないと思います。

30万立方メートルの建設残土搬入は危険です。今山区の総会では、反対の意見です。どうして地元への説明もなしに経産省の許可が出たのか、町として経過を明らかにしてほしいと思います。

そこで、課長にお尋ねします。

この平石山鉦山への建設残土搬入について、町はいつどのような情報確認をしたのかお聞かせください。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 前田鉦業への土砂の搬入については、徳島県から平成27年9月28日付で、勝浦町に事業計画に対する意見を聞かれております。これは、事業者設定されている鉦業権の中で、事業の実施方法の変更について経済産業省において既に認可されている事案であります。土砂埋立面積が3,000平方メートル以上であることから、徳島県生活環境保全条例の規定により町に意見を聞かれ、そのときに初めて確認をいたしております。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） そのことに対して町はどのような協議をしたのか、詳しくお聞かせください。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 町としての協議としましては、当該事業の施行に関する意見について、建設課で生活環境の保全と住民の生活の安全の確保の見地から、町としての意見を取りまとめ、当時の町長と協議の上、意見書を作成し、県に報告しております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） その意見書は、地元の開示してもらえるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 町が作成いたしました文書につきましては、勝浦町情報公開条例により公文書の開示を請求することができます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 先日の区の総会でも、どうして地元や議会への説明がなしに、こんな大量の建設残土の許可が出たのか本当に不思議だという声が多数ありました。地元や議会への説明がないのは一体どうしてなのでしょう、課長にお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 地元や議会への説明については、本事案につきましては経済産業省に既に認可されており、徳島県生活環境保全条例による県の許可条例や町の意見が遵守されるのであれば問題がないとの判断から、説明に至らなかったと考えております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 漁協が裁判をしていると聞いておりますが、漁協と前田鉦業との裁判の経過の詳細については、町は把握しているのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 裁判中であることは、平成30年10月19日付の勝浦川漁業協同組合から提出された要望書で確認をいたしております。裁判の経過や詳細については存じておりません。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 勝浦川漁協の要望書について、地元とか議会に何の説明もなかったのは一体どうしてでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 議会に対して報告をなぜしなかったかということでございますが、これは裁判中の案件でありまして、そこまでには考えが至っておりませんでした。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 特に、勝浦川の一番下流で川のすぐ上で、しかも川幅が一番狭くなっているようなところに30万立方メートルもの建設残土を持ち込むということが、町にとってどのような危険なことになるかという認識は町にはなかったんでしょうか。当時は町長ではありませんでしたが、町の職員としておられた町長について、この30万立方メートルの建設残土の持ち込みの危険性というのは、当時は認識はなかったのでしょうか、町長にお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 当時のことですが、当時私にはそういった情報は聞かされておらなかった。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） これは、2004年12月に原田昭三議員が平石山鉦山崩壊の危険はという質問をしております。対岸の沼江地区の住民の方から、あんな削り方したら困るでないかと。おかしいでないかというので、原田さんが質問をしてくれました。それで、今山の鉦山が急傾斜で削り取られている、台風や地震によって崩壊する危険はないのかということで、国の現地確認で大きな崩壊のおそれはない、2004年に経産省の役人が来て、そういうふうと言って帰ったということです。しかし、それでも地震により山が崩落し、自然ダムがつくられ、当時山古志村の山津波で、すごく川がせきとめられて大変な状況になったこともあって、それを想定して中越地震のことを思うと心配になると。町として現地をちゃんと監視して、危険があれば国へ申し入れをするべきではないかという、もう15年も前にこういう質問をしております。多分、町民みんながああ横を通るたびに、加藤鉦業との削り方の違いを認識していたと思います。それで、削り過ぎて崩落するおそれがあるから、それをとめるために建設残土を搬入する、とんでもないことを計画しているわけです。それで、県にも関係し

ていることなので、県に帰られる副町長にお尋ねしますが、この問題を県はどのように対処しておられるのかご存じでしょうか。環境課とか河川課、持ち込まれる建設残土の安全性は確保されているのか。それから、川への流れ込みというか、危険はないのか、県の環境課、河川課の対応は一体どのようなものであったか確認していただいているでしょうか。副町長にお尋ねします。

○議長（節 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） この件についての県の対応でございますけれども、手続の関係でお答えさせていただきますと、県における直接の所管とは環境管理課でございます。事業者から徳島県生活環境保全条例第6条第2項に基づいた特定事業許可申請書、また変更の分につきましては、第67条第1項に基づく変更許可申請書の提出を受けまして、同条例の第64条に基づく手続として、当該事業の施行地が属する勝浦町に対し、当該事業の施行に關しての生活環境の保全及び住民の生活の安全の確保の見地から意見照会を行って、その意見も踏まえて同条例第65条、許可の基準という項目がございますが、この規定に基づいて許可を行ったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 何回聞いても不思議なのは、業者の意見しか聞かなくて、地元住民とか、特に今山よりももっと危険なのは、今山よりも土地が低い対岸の沼江、石原地区のほうがもっと深刻な問題だと思います。雨がようけ降れば沼江、石原のほうが被害が大きいわけですから、特に沼江、石原、今山の住民に対しての何の聞き取りもなく説明もなくこういった許可が出されること自体、町も県も国が許可しているからといって簡単にスルーする、そういった姿勢に対しては区の総会でもおかしいという声が多く出ました。経済産業省への許可が出るまでの経過と手続について、そんなに地元住民の声を聞かずに出るのでしょうか。もう一回、経済産業省の許可が出るまでの経過と手続、そんなに簡単に出来るのかご存じでしょうか。副町長にお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（節 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 知り得る範囲でお答えさせていただきたいと思います。

この件につきましては、経緯についてでございますけれども、この分につきましては

は鉱業法というのがございます。こちらのほうの第63条になりますけれども、この場合は四国経済産業局長の認可、または変更の分についての認可という形になっております。既に、今回知り得るところでは平成27年6月25日に、経済産業局長宛てに先ほど申しました鉱業法の第63条に基づく変更と聞いておりますけれども、施業案の許可申請がございました。それに対して、認可が平成27年7月15日と。直近では、平成29年5月15日にまた再度の変更の認可申請がありまして、これに対する認可が平成29年6月26日付でされているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 経済産業省の許可が出ているから、町としても県としても認めざるを得ないというような答弁のように聞こえてきますが、先ほどの原田議員の質問時も、地元住民が本当に危険だと思っていることを、小規模な崩落は認められるが、川をせきとめるような大規模な崩落には至らないと言って、経産省の2人の職員が帰ったそうです。そのとき、中野議員も立ち会って、危ないでないかと言うたら、川をせきとめるようなところまではいかんということで、帰ってるんです。だけど、今度は削り取った壁が崩れる危険があるから建設残土を運び込む、そんなばかな理屈は、地元としてもこの間心配してきた町民全員にとっても納得のいくことではないわけです。この事実を町としてしっかりと受けとめてほしいと思いますが、町長の意見を聞きたいと思います。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回の事案に対する町としての意見でございますが、既に意見書も出されていることでございます。経済産業省に認可されている事案であり、徳島県生活環境保全条例による県の許可条件や、町から出している意見書が遵守されるというのであれば問題はないというふうに考えております。許可条件や意見を遵守されない場合には、その状態を踏まえ、国や県に報告するなど、町としても適切に対応してまいりたいと思います。また、順次監視の目で見していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。



○9番（井出美智子君） 私が急遽個人的に手に入れた資料によりますと、2月に四国経済産業局が前田鉱業と対話した際に、前田鉱業は住民への個別説明はしている。足りなければ鉱山の見学など対応する。町役場に説明し、理解を得ていると発言しているそうです。区の総会で話しましたが、前田鉱業から何か説明されたといってみんなに聞いてたら、ある1人だけ、トラックが通るけどええかって言われたけん、ああ、ぐらいの詳しい説明もなく、その一言だけだったそうです。それが思い返してみると27年ごろかな、そういう話を聞いているのは地元住民で、一番関係する地元住民の方ただ一人が一言、トラックがちょっと通るけどええかぐらいで、住民への個別説明ということは、地元としても納得のいかないことであり、事実に基づかない報告を四国経済産業局にしていると、この資料によりますと考えざるを得ないところでございます。特に、安全性の問題でいえば、勝浦川が流れていて、今小松島市がごみ焼却場で水源地が汚れるということで反対運動も盛んにあるということなんですが、焼却場以上の危険なことになって、川が汚れるということになります。この事実が、小松島市とか勝浦川の流域に明らかになりますと、本当に町の責任が、勝浦町民だけでなく勝浦川下流の住民全体の安心・安全につながる問題でありますので、もっと慎重に対応していく必要があると思います。

鉱山保安法、水質汚濁防止法に基づき、排水基準を満たしているかどうか、四国経済産業監督署が検査をしている建設段階から、10年に1回の豪雨も考慮して設計しているんですけど、大災害は10年に1回の豪雨という保証はありません。50年に1回、100年に1回の大災害が今の時代にいつ起きかわからないわけです。だから、その設計は10年に1回の想定計画なわけです。こういうことを、国が許可しているから仕方ないというふうに認める姿勢は直してもらいたいと思います。

それと、どこの土かということが問題です。よその港から運んできた残土で、今特に放射能汚染の土が含まれるのではないかという危険があります。情報に敏感な住民の方からは、このことも心配だということも区の総会のときにお話を聞きました。計画によりますと、捨土というんですか、表土または産業廃棄物以外の外在材料により盛り土を行い、斜面の安定化を図る。どこから運んできた残土かは徳島県土砂条例に基づくとありますけど、与川内の建設残土のときも私は現場に行って調べました。しかし、建設残土以外の怪しい、何ていうか、建設廃材も転がり落ちていたりして、ま

ぜ込まれているなということはこの目で見ております。それで、漁協の組合長は、与川内の建設残土を運んだ業者の方だと聞いております。その方が何が運び込まれるかわからない、川の汚濁につながるということで反対しているということは、すごく意味のあることだと思います。

いろいろ言いましたが、勝浦町の最下流で土砂の崩落が起きてからでは遅いわけです。10年に一度の計画では、地元の住民としては納得いかないわけです。町として、住民の声をもっと真摯に受けとめて対応をしてほしいと思います。先ほどの町長の答弁では、今山区の住民は納得できないと思います。今山区の住民の皆さんが納得いくような答弁をこの場でいただきたいと思います。町長、お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほども申し上げましたが、今回国に既に認可されている事業、また徳島県生活環境保全条例においても許可されているというものでございます。その条件の中で、土砂崩落等についての対応策というのが示されております。そういったものについて、きちっと遵守されながら事業が進められていくかということに着目して、町は対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 町長がもっと自信を持って、声を上げて町民の安心・安全を守れるように、地元、それから対岸の沼江、石原地区の皆さんとも力を合わせて、もっともっと町民の声を、運動を盛り上げていかなければ、町としてもっと国や県に向かって意見を十分言ってもらえないような感触を得ましたので、今山区、それから沼江、石原の皆さんとも力を合わせて、こういう30万立方メートル、10トンダンプで運ぶ量は4立方メートルというふうに聞いております。それがどんな量か想像もつかないんですが、そういうことを簡単に許すわけにはいかないというのが傍聴に来ておられる今山住民の皆さんのしっかりとした思いでございます。これを町の理事者、それから議員の皆さんと認識を共有して、勝浦町の安心・安全を確保していきたいと思っております。もっと、町長がこれは困ると声を上げて言えるように、一緒に頑張りたいと思っております。

次の質問に移ります。

広域ごみ整備計画は、負担が大き過ぎるということです。6市町の負担額は、これは徳島新聞の記事ですが、440億円の計画に対して、交付税とかいろいろありまして、実質の広域の負担額は、200億1,000万円か9,000万円ちょっと記憶が定かでないんですが、200億円ちょっとです。それを6市町の人口均等割と人口割で計算すると、この金額になるという発表が徳島新聞に載っておりました。しかし、これは勝浦町にとって余りにも大きい負担です。その根拠を申します。

ちょっと表が小さくて見づらいと思いますが、これは6市町のごみの量と全体の量と人口割とごみの量です。勝浦町は人口でいうと1.5%、それからごみ全体の量でいうと全体の1.5%、焼却ごみでいいますとわずか0.9%しかありません。だから、人口とごみの量だけで計算すると3億円なんです。6市町の中でも負担割合が一番大きいのが勝浦町になります。今現在小松島市に焼いてもらっているの、そんなに難しいことは言えないし、徳島市に焼いてもらっている、お願いしなければならないという立場なのでなかなか難しいとは思いますが、これは高過ぎるということをしつかりと徳島市に言うていかなければならないと思います。どう計算しても、人口割とごみの量で3億円です。焼却ごみは0.9%ですから、焼いてもらうごみだけでいうたら3億円でもちょっと多いぐらいなんです。それで、ごみの減量化とCO<sub>2</sub>削減をということが今の時代に求められていることです。せっかく徳島市も新しい焼却場を建てるのに、旧態依然のストーカー炉を3基つくる計画と聞いております。それも、バイオガスを計画する、検討するという計画書には一文はありますが、ストーカー炉は日立だそう、今の予定では。日立はバイオガス化技術がないので、今までどおりのストーカー炉3炉を計画して、1基を休ませながら2基を燃やして、1基に何かあったときに予備として使うという計画です。だから、先進地はCO<sub>2</sub>削減、ごみの減量ということで、せっかく新しい施設を建てる時に、時代に即応した施設計画を立てているのに、徳島市は旧態依然の計画でごみの減量化もすぐおくらせているわけです。人口割70%、ごみの量も70%の徳島市です。でも、ほかの市町村、小さい市町村を入れてやるという立場なんで、70%もの施設負担はしないわけです。特に勝浦町が気をつけなければならないのは、ごみの全体量が大きくなれば、その大きくなった1.5%というのは、勝浦町にとって大きな負担になるわけです。こういったことは、徳島市に要請できるのでしょうか。住民課長、こういった意見を言う場というのはあるのですし

ようか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 広域ごみ処理施設の広域事務に要する経費につきましては、徳島市と協議を積み重ねる中で、建設費におきましては均等割10%、人口割90%と定められておりますので、ご理解のほうをいただけたらと思っております。さらに、ごみの減量化施策につきましては、それぞれの自治体でこれまでの取り組みや目標等が異なっていることから、現在の計画では39年度の目標値は、ごみ排出量では徳島市において21.7%減、小松島市が10%減、石井町が9.9%減、松茂町が8.7%減、さらに北島町が8.3%減という計画をもとに算出をしております。より高いごみ削減目標となるよう、一般廃棄物処理基本計画の見直し等を本町においても徳島市のほうから依頼をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 均等割10%に対して意見は言えないわけですか。均等割の負担額が非常に大きいわけで、近隣の大きな、人口の少ないところの均等割をもうちょっと下げてくれという交渉は今からできるのではないかと思うんですが、不可能でしょうか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 均等割につきましては、当初25%を人口割75%から協議を始めております。そういったことで、たび重なる協議を重ねた結果、本町といたしましても意見のほうは十分申し上げたつもりではございますが、ぎりぎりの選択でございまして、こちらのほうで協議をしておりますので、ご理解をいただけたらと思っております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 中瀬住民課長だったらもう一粘りして、9億円のところをせめて6億円ぐらいにまけてくれと。その根拠をしっかりと積み上げて、勝浦町の負担を少なくできるのではないかと非常に期待しておりますが、無理でしょうか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ご期待いただいているのはありがたいことでございます

が、徳島市ほか各4市町ございますので、そちらのほうとの協議の結果でございますので、申しわけございません、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） これを見ますと、徳島市、小松島市、石井町、松茂町、北島町は、万単位の人口を抱えている市町でございます。勝浦町だけが5,000人です。だから、やっぱり過疎地域に対して手厚い制度があるように、財政力も明らかに違うわけですから、財政力に応じた負担にまけてほしいということは、もうちょっと頑張ってもらいたいというのが一町会議員の思いでございます。町長、この問題は町長としてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、勝浦町にとってなるべく財政負担にならないように下げてほしいというのは気持ちではございますが、既に29年度から議会にも報告させていただき、29年度には事務委託に関する規約の改定可決ということで進んでいる事業ということでございます。ルールに乗っているというところで、先ほどおっしゃってました均等割10%、人口割が90%ということは、既定の事実として今で他の市町とも了解済みということで、それを今から崩すということは非常に難しいことかなと思っております。ただ、先ほど議員おっしゃるように、減量化等によって全体の費用を少なくするというような努力は努めていかなければならないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 勝浦町が幾ら努力をしても、1.5%の努力です、全体の。だから、70%、20%のところは、少し努力したら勝浦町の何倍も効果が上がるわけです。だから、そういったことをしっかりと働きかけて、これ以上町の負担が大きくなっていかないようにしっかり取り組んでいってもらいたいと思います。9億円は高過ぎるという認識をこの場で確認したいと思います。

それで、また高過ぎる国保税で次の質問に移ります。

安倍政権の約6年間で、社会保障費は3兆8,850億円も削減されました。消費税導

入8%で、低所得者はますます厳しくなっております。特に、納付困難者の救済制度の創設をということで質問したいと思います。

国保の加入者構成の変化について、国保の発足時と比べてどのように変化しているのか、課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（筈 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 加入者構成の変化についてということでございます。

職業構成的には、発足当時から農林業者が中心となっておりまして、国保加入者数の減少とともに年齢構成が高くなっているという傾向でございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 年齢構成が高くなっている、その特徴と問題点について重ねて課長にお尋ねします。

○議長（筈 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 特徴と問題点ですけれども、特に農業従事者の方は収益が非常に不安定ということもありまして、また低所得者層の比率が高くなっているという可能性もございます。そういったことから、保険料が重くのしかかっているという世帯もあると思います。また、社会保険のように給与からの天引きでなく、直接町に支払うということもありまして、保険料の負担感が大きくなっているということではないかと思えます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 国保税はだんだんと高くなっていますが、これは一番に国の国庫補助率がだんだんと削減されて、住民の負担割合が大きくなっているからだと思いますが、国の国庫補助率の削減についてもっと詳しく教えてください。

○議長（筈 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 事前に議員さんのほうからいただいた資料によりまして、1984年、昭和59年ですけれども、その当時とは国庫補助率が50%から40%へ、10%削減されているというふうになっております。県のほうに確認してみますと、確かに9%程度削減されておりますけれども、その分は徳島県の調整交付金9%を増額してお

りまして、平成29年度までは実質補助率50%を維持できているということになっております。また、平成30年度からは、県内全市町村の国保運営を県が行うということになっておりますけれども、補助率の50%は維持されているというようでございます。ただ、本町の場合、30年度の単年度収支ですけれども、保険税を引き下げました。その結果、800万円程度のマイナスとなるはずが、3,000万円前後のマイナス収支になる見込みです。国保税を据え置いたとしても、本来2,000万円程度の赤字が出たとの計算になります。現時点ではその要因がはっきりとつかめておりませんので、現在調査中でございます。

以上です。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 800万円の赤字予想が3,000万円もの赤字になった原因はつかめてないと課長はおっしゃいました。

もうちょっと確認したいことがございます。国保と後期高齢者の医療制度、それから介護保険料の関係というのはどのようなものか教えてください。

○議長（筈 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 国保税は、医療費分のほかに後期高齢者医療、それから介護への支援を含みました合計額で算出されておまして、高齢者の医療費がふえれば国保会計への負担も大きくなっていくというふうな仕組みになっております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） それから、協会けんぽとって、全国健康保険協会管掌健康保険というのがございます。これは、平成20年10月に設立されて、全国健康保険協会が運営する健康保険で、自分の会社の健康保険組合を持たない中小企業の従業員を対象にした保険だそうです。これまで社会保険庁が運営していたものが移行したもので、非公務員型の公法人として設立されておりますが、これと比べた表がございませう。ちょっと見えにくくて申しわけないんですが、2倍ぐらい協会けんぽと国保の保険料の違いがございませう。それで、せめて国保をこれぐらいの水準に持っていかなければ、滞納者がふえてくると心配しております。

それで、課長にお尋ねしますが、滞納者の数はこの間どのように変わってきている

か教えてください。

○議長（節 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 国保の全体の徴収率は96.5から97.5%で、ほぼ横ばい状態というふうになっております。ただ、滞納世帯数ですけれども、平成26年度は12件あったんですけども、29年度には35件というふうに増加しております。その29年度における軽減率ごとの滞納世帯数ですけれども、7割軽減が21世帯、5割軽減が8世帯、2割軽減が11世帯というふうになっております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ちょっと小さくて残念ながら見えませんが、全国の滞納世帯数の表です。明らかにふえてます。

それと、国保世帯主の職業別の世帯構成割合の変化で、農林水産業とか自営業の割合がすごく減って、非正規の社会保険に入れない低所得者層の割合が非常にふえている。右側の割合がすごくふえていることが確認できると思います。左が農林水産業とか自営業者です。

これは、市町村国保の保険料加入世帯の平均所得ですが、平均所得が1985年から2016年で比べてみますと、50万円も下がっております。それから、滞納整理機構というのがございまして、差し押さえの件数とか金額の推移がございしますが、2006年から2016年、10年間で3倍もの差し押さえが金額でふえております。昨年、町長を初め課長の努力によりまして勝浦町は7.5%の国保の引き下げで、私も実際に国保がすごく安うなっとなってよかったというお礼を言われたことがございます。そういうふうに国保が安くなって助かった、ありがたいと言われたのは、議員になって初めての経験でございました。町長を初め課長の皆さんの努力に感謝いたします。残念ながら、3,000万円もの赤字になったということで、それを一律に引き下げることは素人が考えても困難だと考えます。

そこで申し上げるのは、一律ではなくて払える人には払ってもらうけれども、納付困難者を救済する制度を設けたらどうかということです。国保を納付したら生活保護基準以下になるような世帯を救済できる制度を勝浦町として設けたらどうかということでございますが、町長、この新しい制度を設ける構想はございませんか。



○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 国保の軽減制度につきましては、議員ご存じのように、2割、5割、7割というふうに所得に応じての軽減制度がございます。こういったものがあるということから、さらなる軽減の制度というのは非常に公平性の面からも難しいんでないかなというふうに考えます。今後のには、そういったことについて公平性が保てるのであれば、そういった制度についての研究は必要かなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 研究とおっしゃいましたので、課長にお尋ねします。

国保の収納率を上げたら、何かメリットになることはございますか。

○議長（節 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 収納率を上げますと、当然国保会計には好影響がございます。それ以外にも、国からの支援という観点からもございますので、若干述べさせていただきます。

平成28年度から、保険者の努力によりまして、加点されます保険者努力支援制度が創設されております。そこに、収納率や特定健診の受診率、そういったことが向上すれば加点される仕組みとなっておりまして、幾らかは補助金が上乘せされるというふうになっておりますけども、どの程度の額が上乘せされるかということとは不明瞭となっております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 先日担当者にお聞きしましたら、努力をしたことでわずかでも10万円上がったとかと言ってました。いろいろ努力目標を掲げて、滞納者の数を減らすことが収納率の向上に上がる、そのことで国からの返ってくるお金があるのであれば、収納率を上げて返ってきた分を低所得者の救済制度に回す、福祉の観点からこういった制度が必要かと思えます。もっともっと町長として研究して、こういった国保納付困難者をなくす努力をもっと続けていただきたいと思えますが、納付困難者についての思いを最後に町長に言っていただいて、今議会の質問を終わりたいと思

います。お願いします。

○9番（井出美智子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 国保の収納率が上がればということでございますが、このことにつきましては、先ほども申し上げましたように、公平性の観点か保てるのであれば、他の自治体の動向等も研究しながら、そういった軽減制度について福祉的観点から考えて研究していきたいということで、答弁とさせていただきます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 議員になって長いことになりますが、国保の納付困難者についての制度を研究してみたいという答弁をいただいたのは初めてでございます。大変期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これでひな会議の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩とします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（筈 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番松下一一君の一般質問を許可します。

松下一一君。

○2番（松下一一君） 議長の許可をいただきましたので、2番、一般質問を始めさせていただきます。

勝浦町の基幹産業は農業であります。みかんづくりであります。その勝浦町で今高齢化や後継者の不足で、優良な農地でありながら、耕作を放棄されてる農地がふえてるのが現状であります。ふえ続ける耕作放棄について町長はどのように感じているのか、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 耕作放棄地、耕作の農地がふえ続けることをどういうふうに感じているのかということでございますが、勝浦町の特産みかんを初めとする農産物になくてはならない農地は、その農業基盤であります。これが減るということは、や

はり農業の衰退を意味するということで、今年度につきましては、その農地を有効活用できないかというような協議会をつくる前段の準備会を開催させていただいたところでございます。31年度においては、その協議会をもとにどういうふうにふえていく耕作放棄地に歯どめをかけるかというようなことも含めて、どうにかその維持を保っていくというようなことについて施策を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 耕作放棄地についての所見を伺いました。

それでは、果樹試験場の跡地の利用計画ということでご質問をさせていただきます。

かんきつ生産の振興を図る目的でかんきつ人材育成協議会が設立され、多方面から研修生を募り、3月6日には58名が参加し、アカデミーが開催されました。12日には植樹祭も催され、今では剪定の講習も行われており、就農を目指す人から農業を習い直す、また技術向上を目指す人を対象にアカデミーの講座ということで、本格的に果研の跡地利活用が始まりました。これには県の1億5,000万円強の予算もついております。

そこで、施設の跡地の活用の方針、計画が全て決まっているものではないと思いますが、今後施設の改修、改装を含めて、その利用計画でわかっていることを教えてほしいと思います。これ、副町長、いけますか。

○議長（節 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 旧果樹研究所の跡地利用ということでございます。

かんきつアカデミーが既に始まっておりまして、その内容につきましては、今議員からのお話のあったとおり、3月6日には石井町の県立農林水産総合技術センターでの開校式、また12日には記念植樹なども行われて、既に講義が始まっているというふうに伺っております。

詳しい内容につきましては報道等もされておりますので、割愛させていただきます。施設についてということでお話しさせていただければと思います。

新聞報道等でもありましたとおり、さきの2月補正予算、県の2月議会におけます審議の中で、先議ということで、既に1億5,000万円強の予算が認められているという

こととございます。30年度の補正予算でございますので、基本的にはこれから繰り越しするとしても、31年度中には整備されるというスケジュールになるかと思いません。

中身につきましては、まずは病虫害などの学術的なことを学ぶ図書スペースであるとか、簡易な食品加工にも取り組めるような職員実験室、またシャワー、休憩室、さらには受講者に対応した滞在施設などの人材育成の観点からの整備が進められるというふうになっております。

今後につきましては、今後町の意見を入れていただける方向で要望も当然したわけでございますが、その際には、できれば町としての要望して6次産業化、先般町長からも一部お話ございましたけども、6次産業化の商品化に向けた施設であるとか、サテライトオフィス誘致のためのできればお試しのような施設であるとか、それから交流促進のための利用できるようなスペース、こういったものを町としては要望してまいりたいと思っておりますし、それは実現するように県に積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 施設の利用について、今の事業で県が主体になって全てを仕切るのか、また施設の利用について、勝浦町及び地元の西岡、山田地区の方の利用に対する意見も取り入れていただける可能性はあるのか、その点についてお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 地元、それから勝浦町の意見を取り入れてもらえるかということとございますが、先ほども申しましたとおり、この件に関しましては、やっぱり地元でございます。それから、既にこの件に関しましては地元の山西地区の皆さんと数度の打ち合わせというか、協議も重ねさせていただいております。こういったものも踏まえて、地元の意見、それから勝浦町としての今後の生き方、こういったものを踏まえた形での要望を積極的にしたいという先ほどの答弁のとおりでございますので、こういったことを入れていただけるように今後も協議を進めていきたいと、要望も進めているということをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 今回のこの58名の受講生、おられるわけですけど、受講生の期間というか、複数年にわたって、もし来年もあれば来年も受講することはできるのか。それと、施設には常駐の職員は何名くらいが配置されるのかということ、わかれば。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午前10時49分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今のご質問でございます、常駐職員がおるか、それから講義の内容という2点でございます。

まず、講義の内容につきましては、1つには、独立就農を目指す方が対象の中核的人材育成コース、こちらのほうでございます。内容としては、主な主要なかんきつ、例えばみかん、ユズ、スタチ、ゆこう、しらぬいなどのかんきつの栽培管理技術を学べるということでございます。こちらにつきましては、1年を通して、原則1年間のコースとなってるということでございます。またもう一方、病虫害の防除や摘果など、特定の技術の習得を目指す方が対象の特定技術力向上コース、こちらのほうもあります。こちらのほうは、選択科目ごとに数十程度の講義というふうに伺っております。

人数につきましては全部では58名、これは募集人員が15名程度ということでございますので、非常に多くの方が募集をいただいたということで、58名の方、うち男性が43人、女性が15人ということで、先ほどの1年間の中核的人材育成コースについては2名、それから特定技術力向上コースにつきましては56名の方が今回講義を受けられているということです。

常駐の方がおいでるかということでございますが、既に開校されているということなので、この関係で今も担当の方はおいでると。ただ、講義がない場合には、ひょっとしたらおいでないこともあるかと思うんですが、基本的には講義に対応した形で今も指導を見てるというふうな状況と伺っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 詳しく説明していただき、ありがとうございます。

それでは、次のパイロットの跡地についてご説明を願いたいと思います。

勝浦町にとってトップクラスの優良農地であったはずの勝高の実習園の跡地が長年にわたり放置され、町にとって維持管理も大変だと思います。30年度には前面の草刈りもしていただき、周辺農家からは大変喜んでいただきました。しかし、雑草はまた生い茂ります。そして、鳥獣被害の温床となりかねません。過去にも何回か質問もさせていただきましたが、今後の利用計画について、今の町の構想、方針についてご説明いただきたいと思います。町長、いけますか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 昨年、1度だけ議員を初め、区の方と私ども、現地を確認に行かせていただきました。その後、沼江地区、石原地区の方々と意見交換の場を設けたいという思いはありながらも、それが実現できていないことにはおわび申し上げなければならないかと思っております。この意見交換会につきましては、早急に新年度に入りまして場を設定してまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願うことができるといふふうに思っております。

もしこれを町として活用するならばというようなことでございますが、先ほどありましたような果樹研究所の跡地でかんきつアカデミー等ができております。そういったところで学ばれた方が利用できるようなモデル的な園地に再度みかん園とするということもありますし、また誰もが利用できるような地域の方々の憩いの場所ってというようなことについての検討ということもあり得るんじゃないかというふうには考えております。

ただ、やはり両地区が関係しておりますので、それぞれの地域の方々のご意見、意見を聞きながらということで、進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 地域との話し合いの場を持っていただけるということをいた

だきましたので、この件についての遅まきながら第一歩になるのかなと思います。ありがとうございます。

次に、農地の取得の下限について質問をさせていただきます。

この件については7番議員からも質問もありました。

10月であったかと思うんですけど、アンケート調査をしたと思うんですけど、その結果について報告いただきたいと思います。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 昨年実施いたしております農地の利用意向調査の中で、50アールを維持したほうがよいと答えた人数が44%でありました。また、下げたほうがよいというふうに答えた人数が56%といった結果です。

以上です。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） このアンケートの結果をどのように尊重して、今後の下限面積の決定につなげていくおつもりなのか。きのうの答弁の中で、町長は30%を下限とする案を農業委員会に提言すると言われたわけですけど、私もおおむね30%が妥当かなと、勘で思っておりました。でも、やはりアンケート調査をした以上、詳しくアンケートに沿った内容にしていくべきじゃないのかと私は思うのですが、どのように尊重するのか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） アンケートの集計によりましては、今答えた内容でございますが、今後町内全域で考えるのか、また区域を設定して別段面積を設定するのかといったようなことを農業委員会で早期に協議を進めることによって面積については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 町長は30アールを提言したいというような考えでありましたけど、もし30アールに下げたときに、農地の売買は活発になる可能性はあります。それによってどういう思わぬ展開が起きると予想されますか。いい面、悪い面を含めて。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 別段面積を設定して、下限面積を下げるということにつきましては、下げることへのメリットといたしましては、耕作放棄地を増加させないために、また新規参入しやすいためについてというのがメリットでございます。

また、50アール維持するってところのメリットにつきましては、規模拡大をするってところ。また、農地の専業農家への農地の集積なりってところと、農地の転用を防止するといった目的もあるというふうに考えております。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） もし30アールへの提言が実現したならば、私はそこに1つの条件をつけるべきだと思います。それは、今は三年三作、農地を取得しても3年間は転用は許可できないと思います。その転用許可を4年、5年に延長する、そして農地を守っていく、そういう方法が必要だと思いますけど、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 農地法につきましては、農地を守っていく基本的な法律でございまして、農業をするために農地を取得するというようなことが基本になっていると考えております。農地転用につきましては、その諸事情によりまして、農地から農地以外の目的、例えば後継者住宅を後につくるとかっていった場合について、転用の許可が得れることとなっております。

また、この三年三作といったことにつきましては、基本的農地として取得した場合につきましては、まずは農地として取得するっていうことは、農地として栽培する、耕作するっていう目的で農地を取得するということになりますので、基本的には三年三作はしてくださいよと。諸事情によって事情が変わった場合については、基本的はつくった後で転用はできますよってというのが、今県の事務処理上ではそういった取り扱いになっておるといところでご理解をいただきたいなと思います。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私が言ったのは3年じゃなく、4年か5年に延長すべきだろうとは、一旦、そういうことなんです。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） その部分については、今は農業委員会、県の事務処



理容量に基づいて、農業委員会としてはそのとおりに実施しておるところでございます。

○議長（筧 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 3年の部分を4年に延長すべきと自分は考えるんですけど、どうですかと、答弁がちょっと違っていました。

○議長（筧 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 3年を5年に変えるっていうことについたら、まずはほんなら耕作してから5年ってなったら時期が長過ぎるって今は私は考えておりますので、状況に合わせた形での転用を認めるということは必要ではないかなって思っています。

○議長（筧 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ちょっとわからんところあるんで、次行きます。

それと、次は農地を取得するときに、所有権移転費用の助成はできないか。

昨今、あちこちに放棄地が多く見られるようになりました。それを復旧を目的をして農地を取得するときに、ある一定の条件を満たせば、所有権移転に必要な経費の助成、それができないかということをご質問します。

○議長（筧 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 現在、耕作放棄地っていうことでよろしいですか。

○2番（松下一一君） 耕作放棄地に限って、それを復旧するために取得する、そのときの所有権移転の費用は補助できないか。

○産業交流課長（海川好史君） 現在、農地再生事業として10アール当たり5万円の復旧費用ということで助成を実施しておるところでございます。

今後、所有権移転に係る費用につきましては、周辺農地への影響、また実際に所有権移転されておるような案件数というのを、どのくらいあるのかといったところも調査いたしまして、加算措置あたりについて必要性があるかを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（筧 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） これは、ぜひ助成の補助の案件に入れてほしい、1件当たりおおむね6万円くらいの所有権移転について、経費はかかります、最低でも。それが

もし勝浦町で年間に10件あったとしても、五、六十万円の経費であります、補助であります。でも、その10件あるということは、勝浦町で最低1町歩ぐらいは耕作放棄地が復旧されるということになり、そこからは生産も生まれるので、補助しても所得税、いろんな面から吸収はできると私は考えるので、やはり放棄地のまま置くより、復旧してそこから生産性のあるものに変えていってほしい。そのためには、できる限りの助成をしていただきたいと思いますけど、町長、その考えにはどうでしょうか。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 農業振興上の必要な補助として、放棄地が農地に変えられていくっていうのであれば、この件に関して制度化について前向きに検討していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ぜひ検討していただきたい、来年度には補助金の一覧表に載るように努めてほしいと思います。

次に、老朽家屋の撤去の後の税の軽減についてということで質問をさせていただきます。

危険な老朽家屋が多く見られるようになってきました。現在の制度では、危険な老朽家屋は撤去すれば、固定資産税への軽減措置が受けられなくなり、固定資産税への負担が大きくなります。そのことが老朽家屋の撤去が進まない要因の一つになっていると思います。

そこで、空き家となった危険な老朽家屋の撤去を推進するためにも、家屋の撤去後において、一定の期間等を定め、固定資産税への軽減措置が受けられるようにできないかということで質問をさせていただきます。

○議長（節 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） まず最初に、制度を簡単に説明させていただきますと、住宅用地に家屋が建てられますと、税法によりまして、住宅用地特例が適用されまして、家屋面積に応じて6分の1、あるいは3分の1の軽減を受けるということになっております。

この場合の家屋の定義ですけれども、専用住宅、あるいは居住の用に供する面積が4

分の1以上の家屋となっております、これらの条件を満たす場合のみ、住宅用地の特例が受けられるということになっております。したがって、議員さん申されましたような家屋が撤去されれば、撤去理由に左右されることなく特例を受けることができなくなります。

またちなみに、空き家についても今の申しあげました条件を満たせば、同様に住宅用地の特例が受けられますが、平成27年度に施行されました空家対策措置法の特定空き家に認定された場合の土地に関しては、住宅用地特例が受けられなくなりますので、家が建ったままであれば軽減措置がなくなります。

そこで、老朽家屋の撤去後における固定資産税の軽減ですけれども、軽減ということに関しまして二通りの方法があります。1つは、地方税法によります納税の猶予、それから条例によります減免という二通りが考えられますけれども、今回のようなご質問のケースにおいてはどちらにも当てはまらないのではないかとこのように思います。

今後においても、実情は私も理解できているつもりでおりますけれども、減免の見直しは予定にありませんので、これらの法令に基づきまして課税を適正に行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） これは法的に難しいということではないのか。

であれば、家を撤去した後にみかん、なし柿、その農作物を植える、そういう方法で宅地から現況課税で農地並みの課税に減税はできますか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 税といいますのは、現況課税を基本となっております。現況といいますのは、基本的にはまず登記簿に載っております地目であるなり、面積であるなり、所有者というふうになっております。その登記と現況が違う場合におきましては、現況で課税するということになっておりますので、撤去後の土地にみかんなりを植えますと農地になります。ただ、その場合にそれ以外の法律の問題、例えば農業委員会であるとか、そういった問題が当然出てくると思いますので、そういったことを頭に入れながらしていく必要があるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） それでは、この件についてはまた私も少し勉強をさせていただいて、なるべく危険な老朽家屋が速やかに撤去できるような方法はないのか、いろいろちょっと考えてみたいと思います。

次に、不用地となった土地について、権利の放棄等で課税対象から外せないものかということで質問をさせていただきます。

高齢化社会が進む現在、土地に関する関心も薄まり、終活を控え、土地を手放す方がふえてきたように思います。売買が成立して土地を放すことができればそれでいいのですが、売買もできず、不用となった土地が山林を初め、町内随所で見受けられるようになります。この土地を町や地区、または財産区等に寄附し、権利を放棄することにより、課税されないような仕組みはできないのかということで質問をさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 先ほども述べましたとおり、固定資産税と申しますのは、税法によりまして原則基準日である1月1日現在において登記簿上の所有者に課税するというようになっておりまして、権利放棄をした場合においても同様な扱いになります。

今議員さん言われましたように、仮に土地が本町に寄附されるということになれば、当然本町が所有者となりますので、税法の348条によりまして、固定資産税は非課税扱いというふうになります。

それからまた、財産区というか、多分地縁団体と思いますけども、地縁団体とかへの寄附のような場合においては、基本課税対象となりますけども、よその市町村を見てもみますと、減免制度を設けているところも多々見受けられます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） どうしても山林の一部だけ売買ができずに残ってしまうというような場合もあります。その山林を残して町外に出ていってしまったときに、行く行くは地籍調査等で誰のものかもわからんような山林があるのでは困るな、そう思っ、できれば町ないし各種団体に寄附したいと思ってもそれはできないと。もし町に

寄附を申し出た場合に、町は寄附を受けていただくことはできますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問の件でございます。

現在も町外転出等によりまして管理ができないため、山林などの寄附をしたいというふうな申し出は現実でございます。ただ、有効財産の有効活用、また維持管理、そういうふうなものを経費等もございますので、今現在では不要、不急の土地、建物の寄附についてはお断りをさせていただいているところでございます。

転出された方とかでございますと、徳島のほうでその不動産業者さんにご相談をしたりして、無理でしょうというようなことで、窓口で断れることが非常に多いらしいということでございます。そうでございますので、該当地の近隣の土地の所有者の方等に一応の相談をされてはいかがですかというふうなことで今現在では対応させていただきます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 山林の場合に、近隣の方に売買を申し込めばいいというような感じなんですけど、それだけの価値がない。所有権移転には最低でも6万円、7万円かかります。山林の価値、どれくらいあるかということをも自分なりに思ってみました。私も徳島市内に2万8,000平米の山林を持っていますが、徳島市からは税金の納付用紙は来ません。ということは、2万8,000平米の山林でも税金を払ってくださいよと言われない、それだけの価値がないと私は理解をしているのですが、一市町村が一個人に対して請求する最低限度の固定資産税の額というのはどの程度でしょうか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 本町の場合と徳島市の場合とは変わる可能性もあるんですけども、事前に通告してなかったんですけども、とりあえず手元にある資料だけで説明させていただきますと、家屋に関しましては、課税標準となるべき額が、土地にあつては、土地じゃな、済いません、土地にあつては課税標準額が30万円、家屋にあつては20万円を超えなければ課税されないということになっております。これはあくまでも評価額ですので、地価とは違いますので、当然そこらへんはご配慮お願いしたいと

思う。

大体6割ぐらいでしたか、地価の、そういうふうに決まってるように思うんですけども、ちょっとそこらわかりませんが、税金に関してはそういうことでございます。

以上です。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 税に関してはシビアなところもあると思うんですけども、私の場合だったら2万8,000平米で税金の対象にならないということは、平米10円にしても28万円、そのくらいの評価か、平米10円ぐらいの評価になるのかなと今思っております。

それでは、次の耕作放棄地が多く見受けられるようになりました。高齢化社会に加え、後継者不足のため農地を耕作できなくなり、原野のようになってしまった農地があちこちに見受けられるんですけど、ここへの課税は、原野の課税になるのでしょうか、農地の課税となるのでしょうか、税務課長にお聞きします。

○議長（節 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 先ほどの繰り返しということになるような感じもしますが、固定資産税というのは、先ほど申しましたとおり、現況課税を原則としておりまして、その現況に至るまでの理由にかかわらず、その現況のみの判断とさせていただいておりますので、耕作放棄地によって農地でなくなったような場合においても、当然現況には判断して地目を決定することとなっております。

そもそも地目が変わるような場合におきましては、不動産登記法によりまして、登記所における地目とかそういったものの変更がありましたらその法律で義務づけられておりますので、その固定資産税って申しますのは、その現況と登記が一致してるといのが大原則になりますので、そういったことでもし耕作放棄地というなことになるならば、まずは登記のほうから変えていただくというふうをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） いや、登記のほうから変えてくれというのではなく、現況が

原野になってしまった農地への課税，それは原野として課税するのか，農地として課税するのかということ。

○議長（筈 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 当然，その現況における状態での課税ですので，原野ということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） わかりました。

それでは，次の沼江バイパスの件について質問をさせていただきます。

バイパス工事は，昨年12月8日に起工式が行われ，いよいよ工事も本格化してまいりました。3ないし4年くらいで完成すると思われ，地区の方々も喜んでおります。

そこで，土捨て場について今までにも何回も質問もしました。その後の進捗についてご質問をします。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 土捨て場の進捗についてご答弁させていただきます。

現在，東側残土処理場につきましては，沼江バイパス工事で発生した土砂を搬入しております。西側の残土処理場につきましては，ことしに入り，3名の土地所有者と契約を済ませ，用地取得しており，今後も買収面積等が確定次第に，土地所有者と交渉させていただき，用地取得に努めてまいりたいと思っております。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） まだ西側については用地交渉は終わってないということなんではないでしょうか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 全員の方との用地取得はできておりません。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） それは前にも言ったように，用地，土捨て場のバイパスが完成した後の利用計画等について説明はされているのか，町のビジョンについて用地関係者に説明はされているのか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 跡地の残土処理の跡地の何をするかっていうような具体的なことはお話できておりませんが、地区や町のために役立つものというようなことでお話をさせていただいております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） やはり用地の関係者とすれば、もっと具体的な内容が、ビジョンが欲しいと考えるのが私は普通と思います。用地交渉のリミットもいつまでもは延ばせないと思いますけど、今後の見通し、ついてるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 30年度中に沼江バイパスの残土処理場の補正予算を計上させていただき、議会で承認をいただいております。3月までに用地取得ができれば一番よかったのですが、繰り越しをさせていただいて、31年度中にも用地交渉を続けさせていただき、できるだけ早い用地取得に努めてまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） そのときに用地の利用計画、それがなければ私は用地交渉は進まない、そのように感じております。

町長に質問したいと思います。

残土処理でできた用地をどのように活用したいのか。でき上がってから考えるのでは遅い、方針とかビジョンは今持っていて当たり前だと思います。私は、以前から防災公園として万が一の場合に、勝浦町のため、地元のために使えるような施設として利用してはどうかと今までに何回もそれは言いました。でも、防災公園という言葉は町からは一切出てきません。町長はどのように思いますか、判断されるのか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 残土処理場の後の利用ということでございますが、まず残土処理場の計画といたしまして、私の思いは、何段かの段はつくかもしれませんが、そういった中で平地にしておきたいと。議員おっしゃるような防災公園ということもございまして、まずもしかのときの災害時の仮設住宅であるとか災害ごみの一時仮置き場といったようなことにも用地は必要ですので、利用者の防災公園も一つの案かなというふうには考えております。



以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） はっきりともう防災公園として残しますと言っていたかと思いますが、どうでしょう。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 必ずということではございませんが、今の方針としてそういった利用が一番適切じゃないかというふうには考えております。ただ、先ほども議員の中にもあったように、何かあったときにそれが様相を変えるような利用の仕方っていうのも出てくるかもしれません。ただ、今のところは議員おっしゃるような平たい土地で確保しておく、防災公園もその一つ、そういった面で言えば、防災公園があるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういうふうに。

○2番（松下一一君） それが防災公園なんです。万が一の場合に使うのが防災公園なんで、防災公園という言葉が都合悪かったら防災広場でもいいんです。

○町長（野上武典君） 先ほど申し上げましたように、いわゆる災害のときの仮設住宅であるとか災害ごみの一時仮置き場というようなものに利用できるものということでお考えいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私はそれが防災公園だと思っています。万が一の場合に仮設住宅を建てたり、瓦れきの一時保管場所に使えるような広場を防災公園、防災広場と私は思っているんですけど、違うんです、それでは、防災公園。内容は、防災公園という言葉は使いたくないという感じなんではないでしょうか。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前11時33分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

野上町長。

○町長（野上武典君） 言葉の定義かもしれませんが、防災公園というふうになれば、ある程度公園という皆さんが集まってきて、そこでレクリエーションとかそういった

ものにも応用するための施設整備が必要になってくる可能性があるというところで、今のところそこまでのところを考えていないと。ただ、一時的な仮置き場にはできるであろうという整備までは進めたい。

それは、おっしゃるように、例えばそこに芝生なりの種をまいておいて、一面そういったものになりますと、何もなくてもそこに集まる子供たちは出てくるんじゃないかというふうに思っております。ただ、いろんな公園としての施設整備というのは、今のところ計画というか、今後の計画の中でできていくものというふうに思っております。

以上でございます。

もし議員がご納得いただけるのであれば、防災広場ということで計画を進めたいというふうに答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私は防災広場で結構であります。

それでは、次のバイパスの工事についてであります。

工事に関して、想定外と思われる大雨、また土砂崩れによる人家、農地等への被害も予想されます。対策は十分に講じていられるのか、被害が出たときに想定外の雨が降った、それは被害者にとっては言いわけにはならない。対策は十分なのか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 工事中の土砂流出対策につきまして、県に沼江バイパス工事の内容を確認いたしましたところ、現在行われている掘削工事により、発生した土砂の一部はバイパス道路部の盛り土材として利用しており、残りの土砂は町の残土処理場へ搬入が行われております。搬入された土砂は、水たまり等ができないように、道路部と残土処理場を同じ高さを保ちながら転圧し、盛り土を行っており、土砂が流出しないように配慮した施行をしていただいております。今後の工事におきましても、土砂流出対策に配慮していただくよう、県に対しまして要望してまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 工事に関して被害が出ないように、十分な対策を講じてもら

えるように対応していただきたいと思います。

これに関して、排水対策には万全を期せと私は何回も言っておりました。橋谷川排水工事では、進入路もなく、田んぼを通過しなければ改修はできない箇所があります。田んぼを進入路として借用する場合、三、四年先、5年も先のまでの間、その田んぼの利用について制限を加える、例えばみかんに転作したいといっても、転作もできない、施設園芸をつくりとつても、工事が完了するまでは施設園芸もできない。そういう地権者に対して、外から制限を加える結果になると思います。工事等を示して、工期、いろんなものを用地関係者に説明をし、前もって説明をしておくことがいざ使うときに了解を得られやすい。そのときになって田んぼを貸してください、言っても心情的なものがあります、土地には。計画ある、できたその時点で了解をもらっておいたほうが私はスムーズな貸借ができるのかなと思いますけど、課長の考えはどうでしょうか。今までに用地関係者にその旨、話したことはありますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 橋谷川の改良工事につきまして、私のほうからこの地元調整、また近隣者の皆様への説明は、私のほうからはしたことはございません。工事監督者のほうにお任せをしていたところはございます。

おっしゃられる進入路の利用に制限がかかっているというようなお話でございしますが、それもまだ地元と調整させていただきながら、通行可能な道路とできるように策を講じていきたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 一部分は進入路はありません。田んぼからでない進入路はありません。だから、田んぼの人に今のうちに説明をして、そのときには利用させてくださいということを早いうちに説明しといたほうが私はスムーズに交渉できるのかなと思うだけであります。

それでは、次の町として直接県に要望することは難しいだろうなと思うんですけど、町や地元の関係者が工事に関して県に協力する姿勢で町内の業者が工事を受注できるよう、しやすくなるように仕向けていくのも町の役目でなかろうかと。役場の姿勢が大事なような気もしております。沼江バイパスで一つの工区でも多く地元の業者が参入できるような雰囲気役場につくってほしい、これは私の要望でとどめておき

ます。

次に、防災・減災ということで消防の消火活動において問題点、今までになかったのか、狭隘な部分での消火活動において地元の団員以外は地理や地形に不安の中、火災現場1件に向かって各分団及び団員が集中する中、車両の混雑等で消火作業に支障を来すことがないのか、その点についてご質問をします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えをいたしたいと思います。

もし火災が起こった場合には、全分団が基本的には出動をすることといたしております。そのときに基本的には水源の案内あるいは幾らかが水源地あるいは筒先を確保した場合には、その残った分団がどのようなところに行くかというふうな部分につきましては、地元の分団あるいは地元の住民の方の応援をいただいて早く着いた分団が水源地の確保を行うための案内とかを行っていただいているのが現状ではございます。後から到着した分団で水源地確保などができない場合、そういうふうな場合は、放水している分団等の後方支援、そういうふうなものに当たるようなことといたしております。それで、水源地が枯れてくるとか、そういうふうな場合には、本団のほうで各分団に対して新しい水源地の確保等の指示をしているような状況ではございません。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 一報が入り、いざ出動というときに当たり、消防車に乗る人員について取り決め等できているのか、場合によれば2人はそろたんだけど3人目が来ない、何人そろえば出動できるのか、一人では無理だと思います。そのときに団員仲間で見越して出動することも可能なのか、その点ちょっと聞かせてください。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 出動の人員ということでございますが、消防ポンプを利用した消火活動に最低必要な人員4名程度の確保が確認できてからの出動が基本としております。ただ、議員からおっしゃられたように、車のところに4名が確認できなくても連絡等によりまして直接現場に行く人間、そういうふうな者も含めて調整をしている状況でございますので、現場で4名程度確保できるというのが基本になっ

た出勤をそれぞれの分団で調整をしながら対応していただいているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 現場で合流する場合に道中で事故等がないとは限りません。例えば坂本の団員の方が沼江のナカテツに勤務している、沼江に火事があつて、沼江で合流する、そのときには帽子もヘルメットも常時持っているわけでもないのかなあ、私服で駆けつけることもあるのかなあ、そうしたときに道中で事故があつた場合に公務として対処できるのか、その点について説明を求めたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的には現場の消火活動のために行っているというふうなことが確認できれば公務災害にはなろうかとは思いますが。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 公務災害になるということで、直接に現場に向かうことも可能かなと思います。

次に、消防車のうち勝浦町に今10台かなあ、消防車10台のうちオートマチック車の台数わかりますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 消防車のオートマチック車の数ということでございます。現在、5分団の車がオートマチック車となっております。残り3分団につきましては、今年度、来年度でオートマチック車に切りかわる予定でございます。残るオートマチック車でない分団が今年度、31年度末では2台がオートマチック車でないようなことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 最近の若い方は免許証がオートマチック車限定という免許証をお持ちの方もおられると思います。そういう方を対象に普通のミッションでも乗れる免許に取りかえたいという希望があつた場合、免許取得の補助、助成、それは考えられますか。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 先ほど申し上げましたとおり、平成31年度末では2分団のみがマニュアル車となる予定でございます。それと、本年度、各消防団員のアンケート調査を実施をいたしております。その中でオートマチック限定免許所持者につきましては9分団にお一人おいでというふうなことでございました。この9分団につきましては、今年度末までにオートマチック車が入る予定となっております。それによりましてオートマチック車限定での運転ができないという部分につきましては解消される見込みでございます。そういうふうなこともございまして、今現在では議員おっしゃられたようなオートマチック車限定の免許を持たれている方に対しての助成等については今現在では考えておりません。

以上でございます。

また、今後そのような事例が出てきたときには検討する課題とはなろうかと思えますけれども、今現在では考えていないという状況でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） そういうケースが出てきたときには、ぜひ助成してでも、どの車にでも消防団員は乗れるというのが理想かなと思いますので、よろしく願いをします。

それでは、時間が気になるんですけど、消防について消火栓、消防防火水槽の設置は十分なのか、最長、消火栓からホースでどのくらいの距離、延長、消火可能なのか、それが及ばない住宅についての対処、それはどのように考えているのか。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 今、消防水利が十分なのかどうかというふうなお話ではございますが、どこまでをもって十分というかというのは非常に難しい問題ではあるかと思えます。消防法によりますと、市街化区域とかそれに準ずる地域につきましてはどのぐらいのある程度の目安の距離はございますが、それ以外の地域につきましては定めはございません。今現在では消防水利からの距離、また住宅の密集度、そういうふうなものを総合的に勘案しながら順次消防水利を設けていくというふうな格好になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 石原地区でも消火栓，水槽から直線距離にして500メートル以上離れているという場合も，500メートル以上でなく近く離れている民家もございます。その場合の消火方法，今では焼け落ちるのを待つしかないような状況なのか，やはり住民税，所得税，みんな同じように払っているわけですから，万一の場合にも消火活動も十分受けられるような，平等に，できませんか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本としては理想的なものでございますとそういうふうなことが理想であろうかとは思いますが。今現在，水源地が遠い場合，そういうふうな場合につきましては，各消防団がポンプを間に挟んでつないでいて水を飛ばすというふうな格好になろうかと思えます。あるいは途中にプールを設けて，そちらのほうに水を補給していきながら，そこ，間に置いて消火活動をするような格好になろうかと思えます。

あと余談ではございますが，大きな消防署になりますと，水のタンク車，そういうふうなものを装備しながらそれを利用するというふうなこともあろうかと思えます。そういうふうなところを考えますと，やはり常備消防，そういうふうなことの必要性はあるのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 勝浦町には水を運んで消火する消防車はないと，ありますか，ない，ないですね。導入予定もございませんか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 今現在，そういうふうな計画はございません。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） では，この件はここで置きます。

○議長（筈 公一君） 松下議員，ちょっと小休して，もう残りはまだあると思えますんで，昼からにしたいと思えますけど，いけますか。

○2番（松下一一君） はい，結構です。

○議長（筈 公一君） そしたら，小休します。

次は1時半から再開したいと思います。よろしくお願いします。

午前11時56分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

松下議員の一般質問を続けます。

松下議員。

○2番（松下一一君） それでは、午前に引き続いて質問を続けさせていただきます。

私たちも、いつ、どのような災害にめぐり合わすかわかりません。そのときに他市町さんからボランティアを受け入れるということがあるかもわかりません。ボランティア活動を通じ現場のことを経験しておくことが私たちの町が被災したときにスムーズにボランティアを受け入れることができる、戸惑うことなくスムーズに活動ができるんでなかろうか、そのように思います。どこかで災害が起きたときにボランティアとして派遣をし、その旅費の一部でも町のほうで助成ができないものかということについて質問をさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ボランティアへの助成というふうなご質問であろうかと思えます。ボランティア活動につきましては、本来、自分自身の思い、また状況、それらに応じて自由に取り組めることが基本であるというふうには考えております。また、そのような参加者が多いというふうにも聞いてはおるところではございません。そこらに余り行政が直接入っていくということは本来のボランティアの目的にはそぐわないというふうに考えておりますため、現状での助成というものは今は考えておりません。ただ、先ほど議員おっしゃられたように、役場がそのようなボランティアで行っていただける方を募って経験をしていただくと、そういうふうな団体で派遣的に行う場合というふうなものであれば、今後もそういうふうなところに対して旅費等の負担をしていくということはあるのかなあというふうには考えているところではございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。



○2番（松下一一君） ボランティアを受けるときにボランティアの経験のある方がおれば、私はスムーズに災害復旧の手助けになるのかなあというふうに考えて質問をさせていただきました。そういうこともあり得るという答弁でございました。また、災害が起きて復興、復旧への第一歩となるのは土砂の撤去なり瓦れきの撤去から始まります。瓦れきの一時保管場所については、私は以前に質問させていただいたときに、勝浦町では幾分の確保はできているということでありました。それでも土砂の撤去に際して土捨て場等が勝浦町にはないと、個人の判断でストックをしている、そのような状況だと思います。万一の場合に備えて町として土捨て場を確保する、そういうおつもりは、これは建設残土も含めての話で、町として土捨て場を確保するという気持ちはございませんか。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後1時33分 休憩

午後1時33分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員おっしゃられたとおり、現在、災害の土捨て場というのは設置はいたしておりません。本来、災害時に発生したものが純粋な土等でございますれば、町の平常の土捨て場があれば、そちらのほうで一時的に保管するというふうな部分等は大丈夫かなあと思っております。今後沼江のほうでの土捨て場等ができましたときには、土というふうな純粋な土であれば、そちらのほうで保管をするような格好になるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） これは災害復旧の第一歩になると思っておりますので、沼江で確保できるのであれば、私は今交渉中の用地も含めてできるだけ処分ができるような状況に土捨て場として持って行ってほしい、このように感じます。

また、災害においてはいろんな状況があります。道路が冠水、また土砂崩れのおそれ、そういう危険を察知したときに通行どめ等の判断は消防はできるとは思います。また、建設課もできると思います、町道に関して。一般の者が危険を感じて通行どめ

をすることは、それは可能でしょうか。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員おっしゃるとおり、消防団員につきましては通行制限や立ち入り制限を行うことは緊急の場合はできるようになっております。当然、管理者のほうは、その道路の管理者として通行どめをする義務がまたあるのではないかなと思います。ただ、一般の方が単純に通行どめにしましたよというのは、いろいろな面、例えば権限もありますけれども、それによって発生する問題点も解決云々ではちょっと問題があるのではないかなと思います。ですので、例えば道路が冠水しそうな場合、危険性が非常に高い場合、基本的には消防団の方が出ていっていると思います。消防団の方の指示によってするとか、そういうふうなことであればできると思いますけれども、単純に一般の方がするのは、ちょっと法令上は難しいのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私は個人的には危険が目の前に迫っているときには通行どめ、それはその人の判断でできてもいいのではないかと、そのように感じておりますが、法的には難しいという返答でございます。

最後に、先日もちょっと聞かせてもらったんですけど、勝浦川の河川の草刈り等をして今の現況ではそのまま現地に放置をしているということで、このごみは下には流れていきます。大雨のときにどこかに滞留するんですね。それが河川の草刈りのそればかりとは限りません。それは秋口になれば田んぼの稲刈りのわらの残存物等も流れますけど、それが滞留する場所はほとんど決まった場所に滞留をします。勝浦川で言えば今の星谷の潜水橋の南口の上下、あそこには大雨の後にはいつもごみが滞留している、ああいう状況が民地でも田んぼにあるわけです。それはいつも同じ田んぼが被害に遭う、そういうような状況があるんですけど、そういう被害に遭われたときに除去に関する手助け、そういうふうなものは町としてできないか、それを最後に聞かせていただいて私の最後の質問にします。最後、答弁だけお願いいたします。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ごみの撤去のご苦勞については十分理解はできるも

のでございます。ただ、現状では災害対策で言いますと、災害見舞金等につきましては住居の被害のみとなっております。基本的には個人所有の財産の管理につきましては個人で対応をお願いをしているようなところでございますが、一つ考えられるのは、大規模なごみ等によりまして修繕と同様になるようなものでございましたら農地の修繕補助が対象になる場合もございます。そういうふうなこともございますので、規模が大きい場合には、また産業課農業関係補助金のほうにもご相談をいただけたらと思います。あと補助というんではないんですが、そのごみの受け皿というふうな部分では、先ほど議員のおっしゃられたように河川の分のんが流れてきたとかというふうな部分もあろうかと思えます。そこらについては、ちょっとまだ検討もしていかなければ、すぐにお返事できるようなものではちょっとないかなと思えますが、そこらの苦勞というのはご理解しているところではございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） いろいろありがとうございました。これで私の質問は終わります。

○議長（筈 公一君） 以上で2番議員、松下一一君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩としますが、50分から再開したいと思います。よろしく願いします。

午後1時41分 休憩

午後1時48分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番議員森本守君の一般質問を許可します。

森本守君。

○8番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、ひな会議、8番議員森本守の一般質問をさせていただきます。

いよいよ最後の一般質問になってきました。

いろいろ考えたんですけども、6つの質問をしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

まず初めに、農協との連携ということで質問いたします。

よってネ市やあいさい広場のできるときに、どのような支援をされているのか、お伺いいたします。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 平成22年4月に完成いたしました、よってネ市につきましては、町が補助金を交付して支援をしております。また、JAが事業主体となって中山間地域所得向上支援事業を活用して整備している、あいさい広場のリニューアル時には、勝浦町と上勝町が勝浦川流域中山間地域所得向上計画を作成いたしました、県へ事業や計画の認定申請をして支援をしたということでございます。

○議長（筈 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） よってネ市もあいさい広場も支援をして、現在成り立っておると思うんですけども、そのときに支援をしたというだけで、後どのような支援というか、何かされておるのか、それか指導的な立場に置いていただいておりますのか、お伺いいたします。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） JAとは、毎月1回JA、県等で組織しております農業推進班において協議をしておりますし、またよってネ市の運営協議会の中でJAとも産直市の運営状況についても協議をしておるといった状況でございます。

○議長（筈 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） よってネ市は運営協議会にも入っておるということで、あいさい広場のほうはどうなっておりますか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） あいさい広場につきましては、竣工して、今販売が開始されておるところでございますけれども、計画を作成はいたしておりますけど、その後についてはまだ協議の場というものは持っておりません。

○議長（筈 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 産直市が、よってネ市とあいさい広場と両方あるということで、生産者は両方に出荷したりしております。あいさい広場が広がって、あっちのほうが生産物が売れ行きが大体五、六倍売れるような感じであります。しかし、勝浦

からあいさい広場に品物を持っていくのに、燃料費が、私が初めてことしちょっと出してみたんですけども、軽トラで行き来したら、燃料が4日しかもたないんです。通常2週間もつんが、4日しかもたん。というのが、売れると品物を持っていかなんたら売るもんがないんで、どんどん持っていきよったら、1日に何回も走るようになったら、燃料が4日しかもたん。そういう欠点があります。売れるのは、あいさいのほう売れるんですけど、燃料がもたんだけでなしに、私が走り回って、何やできひん、こういうことになりました。そんなことで、もうちょっと何か考える必要があるかなと思うと、それともう一つは、よってネがもっと売れるようにやっぱり研究して、お客さん呼び集めてこれるようにしていかなければならないと思います。そういうことで、よってネのお客さんをふやすためには、やはり今出荷している人たちみんながお客さんが買ってよかったなと思うような商品を出荷していかなければ、お客は減る一方でないかと思います。あいさい広場の場合は、徳バスも入っておりますし、観光バスも入っております。駐車場も昼や行ったら、ほとんど満タンぐらい入っております。そんなことで、やはり人口の差が大きいんで、売れるんも売れるんですけども、勝浦から持っていくには、そういう難点があります。だから、できるだけ近いところで多く売れるようなことをしていかなければならないと思います。

次に、みかんの段ボール箱についての農協とのかかわりについて。

この間うちの話では、農協と協議してつくったというように聞いておりますが、どのような方法で段ボール箱が成り立っておるのか、お伺いします。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 出荷箱によるJAとの連携ということでございますけれども、出荷組合が今まで活用しておりました出荷箱とJAが出荷に使っておった出荷箱を統合したデザインになったということでございまして、JAの出荷箱にはJA東とくしまの名前が入っておりますし、出荷組合が出荷する出荷箱には、それぞれの出荷組合名なり生産者名、屋号が入っておるといった形で、出荷先などについては、それぞれJAはJAの取引市場への出荷をされておりますし、出荷組合については、今までの出荷市場等への出荷が継続されておるといふふうに考えております。

○議長（節 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 段ボール箱がええというか、そういう問題が統一できたとい

うことで、出荷組合とかJ Aとかは、それぞれの名称が入っておるというように伺いました。段ボール箱は、それでできたわけですが、中身については、やはりJ A、それぞれの出荷組合の内容ということで、統一したことはできていないということとよろしいでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） はい、価格については……。

○議長（笹 公一君） マイク。

○産業交流課長（海川好史君） 中身につきましては、出荷組合は出荷組合の中で生産者ごとに選果選別をしておるっていったことと、生産者名、屋号を表示した形の出荷となっておりますし、J Aについては、J Aの共選と個選、それぞれあるんですけども、共選については、ある程度品質がそろった形での出荷になっておる現状であるというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 中身の品質管理ということで、例えばの話、佐那河内のさくらももいちごは1玉が1,000円すると言いますが、つくったものが皆1,000円で売れるわけではなくて、その糖度とか、外形、品質、全てを満たさなければ、さくらももいちごという箱さえ使えないというのが現状のようです。上勝の彩にしても、あの彩は、独特の市場からの、市場というか、注文があって成り立っておるのですが、やはり生産者が何でも出して値が通るわけではなく、やはり農協できちっと検査をして、ちっちゃい虫がちょっと入ったって、呼びつけられてお説教を食らうというふうなお話がされております。段ボールの箱は統一したんやけど、中身は個人個人でということでは、やはり値の安定性が少ないのではないかと思います。

勝浦の農協におきましては、昔20年ほど前にこの彩がちょっとはやったところに、私もちょっと出したことがあり、ニュースを聞きよったことがあるんですけども、夜ニュースを聞きよったら市場の市況を放送してくれるんですけども、ある人が、スズランを出荷しておりまして、そのスズランをニュースではスズラン5円、これは毒ですから出さないようにしてくださいと、こういう放送がなされておりました。明るる日も、同じことを言っておりました。私が思うんは、なぜこんな毒のものを市場まで持っていくのかと不思議に思いました。勝浦のJ Aの場合は、出荷さえすれば手数料が

取れると、そういうことなんかなと思っておりました。今、よってネにしても、あいさいにしても、値段は自分で決めて、手数料を支払うという方式です。しかし、値段を決めるに当たり、個人差が非常に大きい。それから、品質がばらつきがあると、そういうことであります。私が出荷したのは、全部わけあり商品にしました。というのは、私の家のものは、一切の消毒とかしてありませんので、どんなちっちゃい虫が入るとるやら、どんなとも言えませんので、全部わけあり商品で出させていただきます。ほかに、わけありと書いてある人は一人もおりません。そんなことで、他の人の出したあるのを見せてもろうたら、相当ばらつきがある。こういうことで、段ボールの中身にしろ、よってネにしろ、品質というのを統一した、いいものはいいで、ちゃんとしていかなければ、お客さんが成り立ちません。

それから、3年ぐらい前と思うんですけども、町役場の住民課が、ある講師をお願いして、お土産に段ボール箱のみかんを渡しました。ところが、帰ってふたをあけてみたら、1個腐ったと、かびが生えとったということで、その講師の先生は、その場の写真を撮って、ほいで事務所で毎日写真を全部腐るまで撮って、何日で皆腐りましたっていうようなデータをとって、ほいであちこちへどうも講演の中に入れたように思います。これは、勝浦町にとって非常に不名誉なことであると思いますが、これは誰が悪いのかって言うたら、生産者が悪いのか、役場が見ずに買うたんが悪いのか、そういうことが言えると思います。しかし、やはりかびが生えとるもんが、1日でそんなに……。何ぼみかんが腐りよいというても、そんなにかびが生えとは思えません。出荷したときに、何か腐りかけとったのではないかと思います。こういう面から見て、品質管理は徹底してやらなければならないのではないかと思います。その方法として、役場として何か立ち入れるところがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 統一みかんの市場出荷の件について、またちょっと見解というか、述べたいと思います。

前回の質問にもお答えいたしましたように、出荷前、2町内での抽出検査等の実施や粗悪品が出荷された場合等に市場からのJAや町への連絡体制が可能かどうかも含めて、生産販売促進協議会の中でまた協議をして、何が一番いいチェック方法なのか

ということも検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、産直市関係での品質についてでございますが、現在勝浦町以外、あいさ  
い以外でも販売を伸ばしておる産直市等が、町外、県外にもたくさんございますし、  
そういったところでの品質の出品基準等をどういうふうにしておるかといった状況に  
ついては、今後研究していきまして、JA、県庁で組織する推進班やよってネ市の運  
営協議会の中でJAと課題を協議していきたいというふうに考えております。

○議長（節 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） この品質管理ちゅうんは徹底的にやってもらわなければ、行  
く行く成り立たないことが始まるのではないかと思います。

次に参ります。

病院の運営と医師確保についてということでお伺いいたします。

現在の病院の運営状況を局長よりお知らせ願いたいと思います。

○議長（節 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 現在の病院の運営状況でございますが、平成  
30年度は決算が上がっていませんので、平成29年度の決算によるところでございます  
と、医業収支比率で78.4%、入院患者数で、これは改革プランの目標数値に対しまし  
てですけれども、41.4人の目標に対しまして35.4人、外来患者数ですと、110.6人の  
目標に対しまして88.5人、病床利用率ですと、69%に対しまして59%などとなって  
おります。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 29年度の予想よりも全体的に落ちておるといふような結果と  
思います。

それでは、医師の確保っていうのは、どのようなものですか。お伺いいたします。

○議長（節 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 医師の確保ということでご質問いただきました。  
た。

現在、勝浦病院では、常勤医師が4名となっております。このうち2名につきまして  
は、定年延長により勤務をしている状況となっておりますが、1名は平成31年度をもっ



て、もう一名は平成32年度をもって、それぞれ延長期間が終了することとなります。

医師確保の対策につきましては、これまで県の関係機関、徳島大学へのお願い及び医学部の学生の皆様との交流、また勝浦町出身の現在医師となっている方の情報収集などにも努めてまいりました。しかしながら、現在におきまして、確保につきましては見通しが立っていない状況であります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 現在4名おって、あと2人は近い将来定年延長が終わるということで、またそれまでの間に医師の確保をどうしてもしなければならないわけですが、この前の地方創生会議で、基本目標4の(22)というところに医師確保事業とあり、昨年度に比べて金額を約倍にふやしても3万1,000円と。どのように使うのか、お知らせ願います。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） お問い合わせいただきました3万1,000円ですが、これは30年度に、先ほど答弁の中にありました、徳島大学の医学部の学生さんとの交流の費用、主にみかん園でみかん狩りとかを体験いただきまして、その入園料でありますとか、お昼にちょっとふれあいの里でバーベキューとかしまして、その費用とかを充てております。

31年度につきましても、同様の取り組みをしたいと考えております。ただ、大学のほうの事情もありますので、可能な取り組みということで予定をしております。費用につきましては、そういった見込みで立てております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 31年度も学生との交流ということで、金額は1万6,000円からふやして3万1,000円。これで、どんな効果が望めるんかと、私は疑問に思いますが、どのような効果を期待しておるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 医師確保のうち、交流ですね、こちらにつきまして、ここ数回の取り組みを行っております。こちらにつきましては、即医師確保に

つながるかかどうかということではなく、未来の将来的な医師確保につなげていきたいと、そういったところになるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 2年後に2人の医師をどうしても集めなければ現状が維持できないという状態の中で、これではなかなか無理ではないかと思うのです。1つ例を申しますと、今から何年ぐらい前かな、10年ぐらい前と思うんですけども、徳島の市民病院、古い市民病院のとき大赤字で、新しい病院も建てられんのではないかというように状態に迫りました。そのときに、経営の神様みたいな人が入ってくれて、経営を立て直し、新しい立派な病院を建てることができました。きのうの美馬議員への答弁で、地域連携室強化ということであつたわけでした。全力を尽くすことに期待して、医師確保、また病院の立て直しに努めていただきたいと思います。

私が思うには、勝浦病院は院外処方にしてから赤字になったと思うております。地域連携強化で赤字を解消して、新しい病院ができますように期待するところではありますが、もしこれがうまく働かなかった場合、病院建設をこのまま進めると大変なことになる可能性があります。そのようなときに備えて、方向変えをできるような建物にしておいたほうがよいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 病院の改築についてのご質問をいただきました。

現在進めています改築事業につきましては、国民健康保険勝浦病院改築検討委員会において十分にご議論をいただき、改築施設の規模などを決定した経過があります。改めての話となりますが、勝浦病院は、勝浦郡の唯一の入院機能を持つ病院であり、勝浦町の地域医療のとりでであります。今回の改築事業は、計画どおり進めてまいりたいと考えております。また、今議員さんおっしゃったようなことにも留意して、改築事業を引き続き進めてまいりたいと思います。

そして、心配をおかけしますが、その一方で今回のこの改築事業が原因となり、将来町民サービスが低下したという事態は絶対に避けなければならないと考えております。改築事業、また病院の運営事業について、今後とも考えられるさまざまな方策、

対応策に取り組みながら、運営面、施設面において、町民、患者の皆様に満足いただけるような病院づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 全力を尽くしてやっていただきたいと思います。

次に、食の安全ということで質問します。

毎月19日は食育の日ということで、教育委員会のカレンダーに載っております。きょう、実はそういう食育の日なんです。

そこで、今自由化の波に乗って、国は外国からどんどん農産物を買入れると、入ってこれるようにすると。そのために、いろんな規制を緩やかにして、入ってこれるような状況に進めております。農薬とか食品添加物、それから遺伝子組み換え、きょうの新聞にも載っておりました、ゲノムを使っての品種改良というか、そういうようなことで、農産物だけでなしに、魚にしてもゲノムを使うと、3年かかっていた魚が1年で大きくなるというようなことが可能になっております。そういうものがどんどん入ってこようとしております。

それから、ラウンドアップという除草剤のメーカー、今アメリカで裁判にかかっているようですが、日本にもいっぱい入ってきております。このラウンドアップに書いてあるのに、農業用には使うてはいけませんと書いてあるものが、コメリとか、ああいったところで安く売られているようです。農業者は、それには農地にはしないでくださいと書いてあるんですが、安いけん、ようきく、中身見たら一緒やと言うて、どんどんやっております。そんなことで、よそから入ってくるものが危ないんでなしに、農地自体が危ない時代が来ております。ラウンドアップを農地にやりますと、残留して、今ほとんどの農作物をやったあるところからは残留、少々ですが、出ているようです。そんなことから、どんどん除草剤をやっていくと、それに農地が侵されてしまって、農作物ができなくなったり、売る品が売れなくなったりする可能性があります。

そこで、食の安全という面から見て、よそから入ってくるもんをとめろうと思っても、今その見分けがつかない商品がどんどん入ってきております。それで、今大豆なんかには、遺伝子組み換えでないとかというて書いてありますが、例えば遺伝子組み

換えでない日本の大豆の横で遺伝子組み換えした大豆をつくったら、交配して、皆遺伝子組み換えした農作物になるのではないのでしょうか。そういう面から見て、いかにして勝浦町の農地を守っていくかということで、これから研究していく必要があると思うんですが、そういう面についてどのように考えておりますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 町としてできる取り組みとしてでございますけれども、農薬、除草剤も含むということでございますけれども、農薬の適正使用についてを周知をしていかなければならないというふうに考えております。

まず、生産者には農薬ラベルに記載されている使用基準を厳守することや農薬の飛散防止の取り組みとして、風の状況の確認や近隣農家への散布スケジュールの連絡等、準備や対策が必要であることについてをJAだよりなり、営農講座、広報等を通じて定期的な周知をしていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 農薬の使用基準とか、そういうものを完全に守って、勝浦の地域にはそういうもので侵されないようにしていただきたいと思います。

また、生産者においても、自分自身が農薬等に侵されて、がんになったりしておる状態がゼロではないと、私は思っております。それに、私たちの年代そこその人は、私の周辺でも何人も農家の人が亡くなりました。こういう面から見て、何か因果関係があるのではないかと思います。適正使用で、きちっと防御もしてするように、徹底した指導をしていただきたいと思います。

次に、ひとり暮らしの高齢者の安全対策ということで伺いたします。

私が知っている人の中に、えっと会わんがかったけん、えっとぶりやなやと言うて物を言うたら、実は私この間死によったんよと言う。どうしたんって言うたら、お風呂へ入っとなって、さあ出ようと思うたら、動けんようになって、すってのことで死によったわいって。今、お年寄りがひとりで暮らすときに、お風呂というのが一番危ないところというふうに私も聞かされております。勝浦町でも、何人もお風呂で命を落とした人があるようです。ところが、その人は、拍子がいいことに、お風呂の出たところに携帯を置いてあったと。ほやけん、そこまでたどり着くのに、体が動けん状

態を無理やり何とかしてお風呂の中からはい出して、ほいで携帯にかきついたらんやけど、そのまた拍子がいいことに、携帯の短縮に近くの人番号が入ってまして、その短縮を押して、助けてって言うたつもりやけど、言えたか言えんかわからんと。けど、来てくれて助かったわということで、これって大事なことやなど、私思いました。ぜひともこのように、このごろ携帯をほとんどの人が持つような状態でありますので、お風呂へ入るときは、お風呂のすぐ届くようなところに携帯を用意する習慣をつけていただくようなことを広めていただいたらええと思うんですが、どないですか。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員ご提案の携帯電話を利用した高齢者のひとり暮らしの方の安全確保対策ということでございますが、非常によい提言をいただきましたので、福祉課として、老人クラブ連合会等でチラシ等を作成して呼びかけていきたいと考えております。

○議長（節 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 短縮に入れるちゅうのが、みそやと思います。一々番号を押すことができませんので、1カ所をおしたら、ここへかかると。ほいで、近くの人ちゅうんが、またこれが大事なんで、遠方の親戚やに入れたって、来てもくれへんですよ。そういうことで、そういうところを重点に広めていただきたいと思います。

次に、行きます。

正木ダムの28項目の約束ということで、私が初めて議員にならせていただいたときに質問したことであります。ダムができて40年が来ようとしております。これは、ダムが完成と同時にということで県道の2車線は、私やは、ダムができるというときに、ダム完成と同時に上勝まで2車線の道路ができますという、新聞に載ったことを覚えております。これは28項目の一つであります。今現在この28項目のうち、どのぐらいできたのか、わかれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 正木ダムの28項目の約束ということで、どこまで完工したのかということですが、昭和52年4月に勝浦町と上勝町が正木ダム関連の防災対策として28項目を県に陳情しております。そのうちで完工しているのは、16件でございます。

ます。

○議長（節 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） ダムが完成して40年が来ようというのに、28項目のうち16件ということで、半分強という成果と思います。時代も変わり、いろんな、堰をつくってくれとか、取ってくれとか、そういうのもかなりあるんですが、私やが一番思うのは、県道の2車線で、今現在上勝町の側は何年か前に2車線になっております。役場を通り越して、奥へ奥へと2車線を行っておりますが、勝浦町にはまだ2カ所ほど車線が引けておらないところがあります。また、徳島市にも、この間飯谷小学校のところが貫通して、あっこはようになったんですけど、天理教の向こう側に1カ所2車線が引けてないところがあります。これも、早くできたらいいのになと思うところであります。私が議員になって質問したときに、この内容が皆さんわからないところも大分あって、私も県道の2車線しか頭になかったわけで、1回勉強会をしようということで、岡本県議に来ていただきまして、皆で勉強会をしました。このことについて、岡本県議は、生きておりますということで、進めていきたいと思います。私も、今回で議員を終わらせていただこうと思っておりますが、次の議員の皆さんにこのことをやはり継続してやっていただきたいと思っております。

次に、消費税の10%対策ということでお伺いしておきます。

今、消費税が8%、これを10%に強行するというところでいろんな対策が出されておりますが、その中でも一番わかりにくいのが、消費税のキャッシュレス制度ということとであります。わかるとる範囲で説明を願えたらと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 消費税対策のキャッシュレス制度の概要ということでございます。

正直申し上げまして、町村のほうにこれの説明資料等は現在来ていない状況ではございます。新聞等の報道も含めまして、わかる範囲で説明をさせていただけたらと思っております。

まず、正式な名前は、キャッシュレス消費者還元事業というふうに言われております。事業の目的、概要といたしましては、2019年10月に行う消費税10%の引き上げに

に伴い、需要の平準化対策として、生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含めて、クレジットカードなど、キャッシュレス決済を行った消費者に対してポイント還元をするというふうなものでございます。具体的に言いますと、増税後9カ月間に限り、中小、小規模の小売店等で電子マネーやクレジットカードなどでキャッシュレス決済をした消費者に対しまして、購入額の2%から5%のポイントを還元するというものでございます。これに対しましては、小売店の機器の導入等が必要になります。それで、中小小売店での導入を推進するために、必要な端末などの機器を導入する費用の3分の2、小売店が決済事業者を支払う手数料の3分の1を国が補助し、負担軽減を図るというふうなものでございます。これにつきましては、経済産業省では事業者向けに3月中にホームページやフリーダイヤルを設けて対応をしたいというふうなことになっております。

なお、きょうの新聞にも決済事業者が10社超になって、参加検討というふうなことで徳島新聞にも掲載をされております。大手のクレジット会社、またはQRコードを使った決済業者、電子マネーを使った電子業者等がこれに参加するというふうなことになっているようでございます。現在のところでは、そのようなことでございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） ありがとうございます。

私も、消費税でこんなんをもし実施されたら、これを使えん人は10%で、これを使った人はポイントが還元されるという差別的な制度と思うんですが、今後消費税が上がらんように願いたいわけですが、もしこういうことがされとなったら、よっぽど勉強会をしないとならないと思います。勉強会をしていただきたいと思うんですが、はや端末の売り込みが入ってきているように聞いております。今後の課題として、次の議員にこれを送りたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時34分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（笹 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、5番松田貴志、ひな会議の一般質問を通告順に従って始めたいと思います。

今回は、町長、副町長のみの方答弁者の指定でございます。町長に関しましては、所信表明を受けて私がこの議員4年間の任期中、またこの4年前の議会議員選挙に出るときにこういった部分に力を入れていきたいなっていうところとちょうどリンクしていた部分をちょっと抜き取らせてもらって、質問の項目に入れさせてもらいました。また、副町長におかれましては、この3年間勝浦町で活躍され、またいろいろ活動する中で苦労等、また今後の勝浦町へのエール等をいただければいいのかなと思いますので、後に質問をしていきたいと思います。

まず、町長のほうに質問をさせていただきます。

所信表明を受けて、私自身ちょっと物足らなかったかなっていうのが本心です。具体的政策が少なかったのかなと感じました。特に就任1年が過ぎて、30年度は骨格予算、また肉づけ予算等、ばたばたした中での予算編成になったので、なかなか自分の思いを予算編成に反映させることができなかつたのかなと私自身も感じておりましたが、やはり2年目に入ってこの所信表明の中に町長自身が選挙期間中に訴えてきたこと、また今後のこの勝浦町にとって何が大事な、何が重要かなっていう部分を政策として反映してくるのかなと期待はしておりましたが、少し拍子抜けしました。そういった部分において、1年が過ぎた中で今回の所信表明で政治信条の町民との対話っていう部分、この1年間、1年過ぎた間で町長自身どのように取り組んでこられたのか、7番議員の質問の中でも触れられておりましたが、もう一度町長のほうからご答弁のほうをお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 選挙終わりました、その当初から住民との対話で行政を進めていくということで申し上げております。同じような答弁になるかもしれませんが、まず初めの区長会等で、もし開いていただけるのであればいつでも向かわせていただきますということで、応じていただいた地区については2地区ございました。また、こちらからテーマを持って出向いた地区が3地区ございます。また、団体等 dengan



った意見交換の場を設けていただいた団体が1団体ということでございます。回数にいたしまして10回程度であったかなと。自分としたり、もう少し自分が積極的にいかなければならないのかなというふうには感じておりますので、今年度につきましてももう少し自分のほうからお願いしてでも意見交換の場をつくっていききたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 就任1年目で多分ばたばたした中で、なかなかそういった時間がとれないという事情もわかります。そういった中で10団体ほどされてこられたということで、そこでの意見をいかに政策に反映させるかという部分がやっぱり一番大事なことなんかなとは思いますが。そういった部分を、今後2年目に入って新たな年度に入る中で、具体的に政策が出てきたときにまたいろいろ議論したいと思えます。

そこで、ちょっと1点だけごめんなさい、細かい部分の説明のところに書いてなかったんですけど、町長自身、対話はできなかったんですけど、就任されてここの議場の場で私との話の中で、情報発信の部分も取り組んでいきたい旨の答弁もあったと思えます。そこらあたりもちょっと弱い部分なのかなということで、美馬議員さんのほうの質問の中でも触れられておりました。その点について、やはり今後、町においては今病院と総務課のほうでツイッターの発信がされております。そういった部分、町長自身が発信することによってもっともっとこの勝浦町の魅力という部分、また勝浦町の町長の人間性もしっかりと伝わるんでないかなという部分をすごく感じてますので、何かしら手段を持って今後発信のほうも対話とともに取り組んでほしいと思えます。その点について1点答弁お願いできますか。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 職員にお願いするに当たっては、やっぱり隗より始めよで、自分自身が例えばフェイスブックであるとかをちゃんと勉強して、自分で発信していきたいなというふうに思えます。今年度の目標とさせていただきます。

以上です。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 私自身もフェイスブック活用してますが、なかなか更新もで

きておらず、きょうのこの一般質問をすることすら上げていない状況です。自分自身にも反省点もありますが、とっばちは今やられているようにツイッターで短文でするのも簡単でよいのかなと思いますので、そちらのほうでしっかりと発信する癖をつけてって、ごめんなさい、偉そうな言い方やけど、する部分を続けることによって、またフェイスブックも絡めてしてというのがええかなと思いますので。町長自身前向きな答弁をいただきましたので、私自身も負けずしっかりと議員の立場でまた勝浦町の魅力を発信していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また次、続きまして、町民との対話の部分は今の部分置いて、31年度は町長自身が出向いてPTA、また保育園の保護者会等に呼びかけていきたいなという答弁もありました。その部分、引き続き頑張ってもらいたいんですけど、やはり今後この勝浦町を盛り上げていく、また今いる職員の中で最大限の効果を発揮して町政運営を進めていく中で、職員とのコミュニケーションがやはり重要なのかなと考えております。その中で、この1年町長自身就任されてどのような取り組みをされてこられたのか、この点についての答弁をお願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 職員とのコミュニケーション、具体的に申し上げられるようなものは、ちょっと恥ずかしいんですがございません。ただ、ちょっと変えていたのは、朝、朝礼を以前は毎日やっていたのを週に1回と。で、月初めに各課の目標を設定したのを発表していただくということのところで、それぞれが月に1回、その月の目標を持って取り組んでいただくというようなことをさせていただきました。

後は、私になる前から始まっていた自己申告書なりを年に1回職員に提出していただいておりますし、また提言書ということで、今回企画総務課長のほうからもありましたが、余り件数は出ていないんですが、3名ほどの方から提言をいただいております。それが生かせるような行政づくりというところで進めていきたいというふうに思っております。職員とも機会があれば、いろんな細分化されたような分野で課ごと、あるいは年代ごとといったところで話できる機会があればいいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今、職員の中で休まれている方が何名かいてて、来31年度から始まる機構改革によって、ある程度今まで以上に職員の思いとか悩みとか、そういった部分が把握しやすくなった、風通しのよくなったイメージはありますので、せっかくのこういう機会を生かして、職員のそういったささいなことでも吸い上げれるように仕組みもあわせて整えていってほしいし、町長自身もいわゆる飲みニケーションという部分が可能な方であると認識しておりますので、今の若い職員はそういった部分を嫌がっているというか、もともとちょっと毛嫌いしているような雰囲気もありますが、やはり町長自身からちょっと歩み寄ってそういった場を設けるのも一つの策なのかなというか。こういった時代だからこそまたこういう部分も必要なのかなって、私自身この場でおって感じておりますので、またそういった機会を設けてほしいなと思います。これについてはまた町長自身、いろいろ考えの中で取り入れていってもらえたらなと思います。

次に参ります。

そこで、ちょうどこの通告書の中の1番目によやく入りますが、6次産業化の推進に向けて。これは昨日来の議論の中でも触れられてはありました。そこで町長自身は、旧の果樹研究所の中でこの6次産業化に向けた加工施設の取り組みが図られればいいのかという答弁をいただいておりますが、私がここで聞きたいのは、その加工施設において町長自身がどのような目的を持たせてどのような機能をそこで持たせようと考えているのか。まだまだこれから検討の部分ではあると思うんですけど、今町長自身が頭で描いている部分をちょっと発表していただければなと思います。お願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 6次産業化への取り組みというのは、旧の果樹研究所という部分がなくても私としたら取り組みたかった一つの事業でございます。もし利用させていただけるのであればというところでございます。

6次産業化につきましては、まず第1段階で試作ができる機能を持った施設ということで、農産物、市としてはやはりかんきつ類の加工品について何か農産物から加工品がつかれるような施設を整備したいというふうに考えております。

第2段階として、もし果樹研究所なりですのであれば、都合よく部屋が細分化さ

れておりますので、もう一部屋借りてというようなので本格的な製品づくりというの  
もできていくんじゃないかというような思いでございます。

ただ、昨日も申し上げましたようにまだ今後のことでございますので、まず試作品  
からというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） この点においては私自身議会に通らせてもらってから、その  
加工施設の必要性もこの場でいろいろ訴えてきましたし、現状の改善センターと農村  
婦人の家での手狭な感じとか、また販売目的での利用ができない旨の利用の制限があ  
りますので、そこらあたりやはり町としてそこまでにとどめておくのか、もうそこ  
で、仮に今度整備されるその施設で販売までを目的とした加工品までを想定している  
のか、ちょっとこの点についてだけもう一度答弁お願いできますか。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） できれば販売までできる加工品という思いではございませ  
が、ただ試作品によって、これは製品化できるというような物がつくるようなところ  
の施設でできるのか、あるいは外注に出してしていただくようなことがいいのか、そ  
のあたりはこれからの課題になってこようかと思えます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 私としては、今まで歯がゆい思いをしてきた部分で、せっか  
く原材料を町内で調達したのにその加工費、一番もうけしろがある部分を町外に発注  
することによって、そこのもうけしろが全部外へ出ていってしまうというのがちょっ  
とひっかかっておりました。できれば販売目的で製造できる、その点やはり施設的に  
もある程度充実させないかんし、その分費用も増してくるのかなということも想定で  
きますので、もし直営で無理だとしても町内に加工品を製造している会社、私が勤め  
ているところも加工品を今製造してますし、何店舗か町内にもありますので、そうい  
った施設に対しての何かしらの連携をとる中で、また助成をするなり商品開発に対し  
ての補助をするなり、何かアプローチをかけるとか、またそういった組織をつくると  
か、いろいろ考えれる部分はあるのかなと思えます。どちらにせよ旧果樹試験所にお

いていい話になれば何かしらの施設ができると思いますので、やはりそこへ期待したいと思いますし、私自身仕事の関係上、県の工業技術センターのほうに出入りすることがありまして、やはりそこには各分野の専門家がおるんですね。昨日来議論になっております農業の営農指導員の方のような、加工するに当たっても何かしらのノウハウを持った人材も必要になってくると思うんです。それを町がみずから用立てるのか、また先ほど私申しましたように町内の加工食品を製造している人材に協力を求めて、そういった部分での協力体制を築いていくのか。また今後の検討課題だと思いますので、私自身も一販売業者としても協力するつもりでもおりますし、もっとももっとこういうネットワークをつくっていきたいと思いますので、最後この点について町長自身、そういった将来的なネットワークづくり、組織づくり等においての思いをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（筈 公一君） 小休します。

午後 3 時 08 分 休憩

午後 3 時 08 分 再開

○議長（筈 公一君） 再開します。

野上町長。

○町長（野上武典君） 既に協力隊、また農家の若い農業されている方で6次産業化に向けての研究会というのをつくって活動し始めております。私もちょっと抜かしておりましたが、やっぱり工業を町内でされている、議員おっしゃるように、方がいらっしゃいますので、そこに直接の研究の会員というんでなくてもアドバイスしていただくというような形で参画ねがうっていうのが非常に重要なことというふうに思います。そういった形で勉強を進めていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今、現状の町の取り組みも把握はしておりますが、なかなかそこから具体的な芽が出てきていない。道の駅の販売品目においてもこれといった商品が出てきていない現状なので、もう一回そういった部分を見直して、ほんまにどういう組織をつくって、またどういった実動部隊をつくることによっていい製品ができるかなという部分を、せっかく農業振興課のかもいになるんかな、そういった部分で

もう一回議論してほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

この点は置きますので、次に参ります。

県道徳島上那賀線についてです。この点につきましては、町長自身選挙戦を通じてビラ等にもこの棚野の部分にもちらっと触れられておったのかな。残念ながらここ2年、30年度、31年の所信表明においてはちょっとその部分が抜け落ちておりましたので、私自身ちょっと残念には思っておりますが、先日の熟尽会議において建設課長また町長のほうから今後の県道徳島上那賀線のその棚野工区についていろいろ取り組んでいきたい旨のお話がありました。すごく私自身喜んでおりますが、さらには進むにつれてやっぱり地元議員としての責任もふえていくのかなという部分を僕も感じております。

そこで、町長のほうより、この棚野工区についてもう一度議場の場で、先日言ってもらったことの繰り返しでもいいですし、また今後の展開について今言える範囲で結構ですのでご答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 棚野工区につきましては、私が選挙に出るときの中に、狭隘な道路が県道にもあるというようなことで取り組みをさせていただきたいということで乗せさせていただきました。ご存じのようにあそこは通学路で、私もよく通勤のときに通るんですが、子供たちは狭い歩道、しかも傾斜がついているというような、ちょっと間違えれば車道のほうに転げ込むということも出てくるんでないかというように危惧いたしております。

ここの取り組みにつきましては、まず今区長さんをお願いして、こういった取り組みを始めたいというような周知をしていただいているところでございます。それから、町にいたしましても毎年県の担当部署につきましてはここの部分についての改良を要望していくというようなことはやっているんですが、やはり沼江バイパスっていうのがありまして、そこにかかるまではというような、ちょっと後回しになってきた経緯がございます。で、昨年12月に沼江バイパスの起工式が終わりまして、この狭隘部分について積極的に取り組む時期が来たのかなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 7番議員が地元、新浜勝浦線で苦勞してこられた話を聞いてみると、なかなかスムーズに行かないのもわかっておりますし、努力しても報われない部分もあるのかなって、話を聞くにつれて思っております。やはり粘り強く、また地元としても、まあ地元って言い方はしたくないんですけど、勝浦町民として同じ思いで県に向けて要望できるような組織体制をつくってほしいなと思っておりますし、その中に私とか美馬議員とか、地元っちゅうかその地域に住んでいる議員も参画して強固な組織づくりができたらいいのかなと思っておりますので、今町長から強い言葉がいただきました。今後においてもしっかりと取り組んでほしいと思っておりますし、私自身も協力していきたいと思っておりますので。

次に参ります。

宅地造成の方針についてです。

横瀬の前川団地、また沼江の団地が完売されました。先日の質疑の中でしたか地方創生の委員会でしたか、議員のほうからその販売において、今までは販売してすぐ売らなあかんって、私たち議員からもプレッシャーが行ったんかなという部分、ちょっと反省の部分がちらほらと聞かれました。実際結果として完売したんで成功だったんかなって私自身感じておりますし、実際前川団地においては4区画売れて、あっただけ数えても両手で足らんぐらいの子供が住んでくれることになったっていうのは、やっぱり政策効果からいえばすごく成功したんかなって感じてます。

そこで、31年度以降の取り組みについてお聞きしたいんですけど、町長自身が今後も続けていきたい、31年度は用地の選定に取り組んでいきたいという旨の答弁をされております。その中でできることなら上流部、具体的に言えば横瀬小学校区と云えばいいんでしょうかね、そういった部分の思いも述べられておりました。私自身もその思いに共感しておりますし、ぜひともそういった方向で一保護者として、子を持つ保護者としてその思いに賛同もしますし協力したいと思います。

そこで、今後のこの宅地造成、前川は4区画、沼江は3区画でした。今後において町長自身どのような考えを持たれているのか、具体的に言える範囲で答弁をいただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 宅地造成の件でございますが、おかげをもちまして横瀬前

川，それから沼江の3区画の分譲分を買い上げいただきまして，7世帯28名が移住あるいは定住していただけるということで，非常にありがたいことだなというふうに思っております。

やはり私の思いとしましては，減りつつある現象の度合いが高い横瀬小学校区におきまして分譲地を選定したいと思っております。また，32年度から新しい地方創生の戦略の中が変わっていきます。その中で宅地造成の成果はこれで見えてきたと，議員おっしゃるように思いますので，何らかの形では続けていきたいということで，戦略に盛り込んでいきたいと思っております。

また，選定場所につきましても，旧生比奈，横瀬という区分なく考えていく必要もあるのかなとも思いますし，小学校の状況等も考慮に入れた選定の仕方っていうのもあるかと，それは31年度の検討ということにさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 教育的観点から見ても，今町長がおっしゃったような横瀬小学校区っていう部分も重要だと思いますし，さらにはこれから想定される，ますます加速する高齢化の中で買い物弱者対策においても今現状生鮮食料品を販売している商店が生比奈小学校区には，まあないといえばあるのかもわからんけど，やはり多くの品ぞろえを構えた商店がないんですよ。今こちらのほうで2店，3店，店舗あるぐらいの話で，そういった個人商店をしっかりと残していくという部分においても，その地域の住民，また特に若い世代がそこに住んでいるということによってそういった商店も守られていくっていう観点も少しは必要なかなってちょっと私自身感じておりますので，そこらあたり確かに旧横瀬，生比奈，住んでいるそれぞれの方がその地域を好きでその地域に住んでほしいっていう思いはやっぱり大事だと思います。しかし，行政として取り組むからには目の前に迫る行政課題をいかにして解決していくかっていう部分を第一に考えて取り組んでほしいと思いますので，先ほどの言葉をしっかりと私自身も受けとめて今後も議論していきたいと思っておりますので，よろしくお願ひします。

次，消防，防災力強化策はということでございます。



私自身、4年前の選挙において、災害で死者をゼロにしたい、するっていう部分を少し訴えてまいりました。この点については多分野上町長も同じ思いであるのかなと、今年度の所信表明においてもそこらあたりも少し触れられていたのかなと思います。

今回、この防災体制を再構築する、またこの機構改革において総務防災課になったということで、以前にも増して防災の部分において強力な推進体制ができたのかなと思います。さらには県から政策監を派遣していただいて、そちらのほうの一端の業務も担われる旨、所信表明の部分にも書いていたように思いますので、この点についてこの組織体制の再編、また政策監の設置によって今まで以上にどのように災害対策、また防災体制の強化等に努められようとしているのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（筧 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 消防のアンケート等を取りましても、また今般の火災のときの状況を見ても、やっぱり昼間の火災で消防団員の人数が少なくなっているところがあるかなと思います。組織体制の再編につきましては、人口の減少によりまして隊員の偏在、また昼間消防の虚弱さの解消を今後目指していきたいというふうに考えております。

また、政策監の配置で、議員おっしゃっていただきましたが、ちょうど県の消防広域化計画の見直しというところで、それにあわせて非常備消防の解消について書かれて、もちろん協力だけでなしに一緒になって進めていきたい、要望していきたいというふうに思っております。

こうしたことで防災計画の再構築、また県のノウハウの活用を今回の政策監にお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今町長答弁いただいた部分、次の、ここには細かい部分載ってないんですけど、町長のほうに渡している私の質問にちょっと相反する部分ではあるんですけども、やはり今までどおりの組織体制ではあかんという部分については、特に消防団組織についてはあかんという部分は誰しも認識していることなので、やっ

ぱり早急に進めていってほしいと思います。7番議員も前々から指摘されてた部分と思うんで、私自身も同じ思いでありますので、ここはもう待ったなしと思います。早急に取り組んでほしいと思います。

組織体制の部分は今の部分でいいんですけど、政策監の部分において、政策監として、以前の説明ではこれといって一つのプロジェクトとか決まったものになかなか担当を持たすのも難しいのかなという説明もあったと思いますけれども、やはり県から来られて今現有の職員を束ねていくというか、ある程度大所高所から指導といったら言い方おかしいか、まとめられていくのかなと思うんですけど、なかなかイメージが湧かんですよね。どういった立ち位置でどういった指導力を発揮するのかなってイメージが湧かんですよ。この政策監について、なかなかこういった場で議論もしにくいと思いますけれども、町長自身が期待している部分、今ちょっとさらっと防災の部分も説明してもらったんですけど、ごめんなさい、ついでに防災以外の部分でももしこの政策監に求めているもの、どういった部分を期待してるのかというのを答えられる範囲で結構です。ごめんなさい、この部分詳しく言えてなかったんで、この点、町長行けますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ちょっと後の質問の答弁も先に言うてしまうことがあったら申しわけないんですが、まず勝浦町は大きなプロジェクト等を抱えておりますし、今回課を細分したことによって、小さく分けたことによって人員が足りないような事業、あるいは取り組む計画が出てこようかと思います。そのためにはいろんなところで特命チームみたいなものを持って、いろんな部署の意見を集約させながら進めていくことが必要でないかというふうに思っております。

で、今回新しく山田副町長誕生ということで、それから県から招く政策監、ある程度の任務について分担を持っていただいて、そういった特命チーム等のまとめ役というようなところで、もちろんそれぞれに主となって動く課はあるんですが、まとめ役となっていただきたいと。職員に対しての指導もお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君）　ちょっと政策監自身がそういったポストが勝浦町にとって、以前理事さんとして来られてたときもあったんですけども、こういった政策監としては初めてなので、また今後どのような活動をされるのかしっかりと見守っていきたいと思います。

この消防の部分であと2点ありますが、もうこれあわせてお願いしたいと思いません。

この点についても、この常備消防の話が昨日来されております。県の消防広域化について今議論が進んでいる中で、今の説明においても政策監にその議論の中に入ってもらって調整もしてもらいたいとの旨の答弁があったと思いますが、私自身消防団員として参画する中で、今の消防団体制が大分まとまりのある、それなりに機能的に働いているのかなって感じがしとんです。今の消防団長初め副団長が引っ張ってってくれてる中で、それぞれ分団で不平不満も多少なりともあるとは思いますが、消防団の出動手当も導入してもらったり、また今後の話になりますけれども組織の再編、やっぱり人口の偏在にあわせたような組織の再編も考えていく中で、これは私の意見なんですけど、非常備消防っていうのも一つの選択肢でないかなって思ってるんです。実は以前は私自身常備消防が必要、やっぱり絶対必要やなって思いよったんです。ほなけど、この常備消防を設置することによって、そこでやはり年間維持管理費、以前にもここで具体的な金額も答弁いただきましたが、その部分が今全くゼロの部分、まあゼロではないですけどね、非常備消防の経費がかかっているの。けど、常備消防をすることによって億単位のお金がプラスかかってくるんですよ。これを考えれば、ちょっと選択肢としては今の体制、消防団でしっかりと火災、また災害について、事前防災についてもカバーしていく、さらには勝浦町内全地区に整備されている自主防災組織を充実させていって、啓発活動等もそこらあたりで進めていく。で、やっぱり2年前から始まった救急救命士による救急救命業務を取り入れることによって、私は現状の住民の思いっていう部分は高いレベルではなかなか賄い切れてはなし、ある程度辛抱しながら我慢できる、理解できる範囲での組織の維持っていう部分はできているのではないのかなって感じとんですね。この点について町長にお聞きします。

町長自身、昨日来やっぱり常備消防の必要性についても訴えてきておりましたし、

今後においてもそういった方向で進めていきたい旨の答弁もありました。しかしながら、将来的なこの財政負担、また現状の組織体制のことを考えれば、繰り返しになりますけれども、現状の体制維持っていうのも今後選択肢の一つとして置いておく必要もあるのではないのかなって私自身感じています。町長の現時点でのお考え聞かせてください、お願いします。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、常備消防ができればそちらに進むっていうのはもちろんのことです。ただ、非常備消防のままで、一番大事なのが、救急救命業務っていうのが今までできていなかったというところであったかと思う。それが昨年稼働し始めた。大分皆さんもなじんできていただいたというようなご意見もいただいております。

ただ、火災につきまして、やはり初期消火等のことにつきましては、もし勝浦町内、役場ぐらいのところに消防署のあれがあったなら初期消火につきましては今の非常備消防よりは早く少ない被害で鎮圧できるのかなというふうにも思います。ただ、常備消防化ということで、例えば近隣市町村に委託したとしても、消防署が町内になれば議員おっしゃるように同じように初期消火できるまでの時間がかかり過ぎるのかな、それであれば非常備消防というようなところもあるかと思えます。

ただ、最近の災害のことをございます、救急救命の業務はできてもやっぱりいろんなところの救助活動であるとか災害対応、そういったものについて、やはりあるのとの差は随分と安心度が違うのかなという思いがあります。ただ、例えば二十数年前に起こった山火事等、大きなそういった災害、もちろんそういったところでは消防団の活動に頼らなければ消せなかった課題でありますし、また行方不明者等がおりましても消防団にお願いしなければ探せないというようなところもございます。

常備、非常備ということなく、勝浦町での安全・安心というものの度合いを高めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） この点については、県の動向次第、また周辺市町村の動向次第とは思いますが、もう少し時間も残されているのかなと思いますので、私自身一団員

としても多くの、ほかの分団も含めての多くの団員に話を聞く中で、こういった形でこの勝浦町の消防体制を整えていったらいいのかという部分についていろいろヒアリングしたいと思います。町長もその消防力を上げていくという部分については同じ思いだと思いますし、こういった方向、こういった取り組みがベストなんかっていう部分、なかなか一概には言えんと思いますので、また今後も引き続き議論していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

町長に向けての最後の部分であります。

行財政改革についてです。シンプルにお聞きします。

30年度より若手職員を対象にした地域研修が始まりました。ここにおける町長の思いと、この研修で得られた成果、また今後の課題等についてあわせて答弁をいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 30年度から地区へ若手職員を出向かせると。まず、職員に知っていただきたいのは、自分が誰のためにそれぞれの業務を行っているか、また勝浦町って、勝浦町に住む住人はどういうところなのか、まずどこの自治体も一緒と思うんです、自分の勤める先、地方自治体の職員になった場合はその地域を知るっていうことがまず大事なんじゃないかなというように思いがありまして、今回2名ずつの編成で各地区へ入っていただきました。ただ、職員にその十分な思いが行き渡っていなかったところはあるんですが、それぞれに回ってきて、あるいは地区の役員さんとも話をされたところもありますし、報告書ももうまとまってきたというふうに聞いております。これを生かして、やっぱり1年間じっくり回らなければこういった研修できないのかなというところもありますし、今後もっと深く地区に入っていただくような研修になればいいかなと思っております。それが課題じゃないかと。まず職員の、自分が誰のために、どういうことのために業務を行っているかということ、地域を知るという意味での研修とさせていただきましたが、もう少し31年度におきまして深く追求、それを進めていってもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今までできそうでできなかったことが具体的に取組みました

っていう部分、すごく評価してます。1年目からなかなか実のある部分が出てこのも理解できますし、やはり続けていくことが大事なのかなって私自身感じておりますので、どういった形にしる職員がしっかりと地域に入っていく、こういった体制づくりってというのは続けていってほしいと思いますし、欲を言えば今回私たまたま区の総会出れなかったんですけど、やはりそういった区の総会、またそういう役員会等に出向いて現状の町政報告等をしていくっていう部分も、ひとつ職員に与えられた役割なんかになって思います。以前はそれぞれの地域に議会議員がいて、そこでその議会議員が日ごろの取り組みを発表したり、また現状においては区長が区長会で仕入れてきた情報をそこで発表する。しかし、やっぱり区長の話が全てでないんですよ。間接的に町の取り組みを説明するので、なかなか伝わらない部分もあります。そういった部分、できれば今2名ずつそれぞれの地域に入られている職員がその地域の会に出席して、そのことを説明する説明能力の成長って言い方おかしいんか、をこれから研さんしていく一つの手段にもなり得るのかなとも思いますし、やはり役場が今こういうことをしょんやなって、ああ、こういう職員おるんやなって身近に感じられる場に足を踏み入れていく、まあ町長自身が31年度はみずからが町民のほうに出向いていくっていう思いと一緒に、やはり職員のほうにもそういった部分を求めていただきたいなと思います。この点についてもう一回だけちょっと答弁いただけますか。お願いします。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、私も自分から進んで住民との対話と。もし地区で呼んでいただけるのであれば、その地区の担当職員も一緒になって行って、住民との意見を交換して、また回るときには自分の顔を知ってもらっているんだから回りやすくなっているというところがございます。今まで研修してきた職員では、回っている途中で誰もいない留守のところも多かったですり、なかなか十分に全部の家庭を回ることができなかったというような意見もございます。昼間はいなくても、夜になればこういった会であればその方とお会いするようなこともできるかと思うんで、夜にまた深く幅広く住民のことを知ることができるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 続けていって、また地域発のいろんな事業が生まれることを期待したいと思います。

次に移ります。

行政改革について、町長自身も意識しておられると思いますけれども、職員自身の意識改革という部分が必要やし、30年度からグループ研修取り組まれておりますけれども、職員一人一人の質の向上、能力向上も図られなければいけないのかなと思っております。

勝浦町においても人事評価制度が取り入れられて、また本格運用に向け進んでいる状況だと思いますが、この人事評価制度っていう部分をうまく回していくのもやはり大事ですが、ここでちょっと提案というか、こういった部分を取り入れてほしいなと思うのは、それぞれの課で今必要とされている役割、能力等を抽出する中で、今現有、その課にいる職員がどれだけ求められている役割、能力をカバーできているかっていう部分を能力マップっていう形で示すことによって取り入れていく方法をできないのかなと思ひ、今回出させてもらいました。

多くの企業で取り組まれている部分ではあります、なかなか人事評価においては後々の将来的には給料等々に関係してくる話にはなりますが、この能力マップについては客観的にそれぞれの課においてどういう部分が必要かなっていう部分、また職員に関しても自分はまだ少しこの部分に力入れて勉強せないかなっていう現時点でのみずからの課題が抽出できるっていうよい点もあるのかなと思います。

この点について、事前にこういった部分について言葉は少ないですけども、ちょっと書かせていただいておりますので、町長自身この点についてのご見解のほうをお示しいただきたいと思ひます。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 能力マップのことについて、私も余り知らなかったのもでちょっとインターネット等で調べさせていただきましたが、人材の配置等について参考になるやり方かなというふうにも思ひますし、それぞれ今の職員がどういう配置でどういったことで組織として虚弱さがあるか、あるいは充実しているかと、そういったことを判断するのに材料になるのかなというふうには思ひます。

今ちょうど機構改革等で細分化したような課の体制になっておりますけど、もし活

用できるとすればその機構改革について何なりの参考にできるような判断ができるのであれば利用してみたい、活用してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 一般の企業では当たり前やといえ言過ぎかもしれませんが、やはり少ない人材をいかに効率よく最大限の効果を出していくかっていう部分においてさまざまな取り組みがある中で、今回提案させてもらった能力マップ、またそれぞれの課をしっかりとまとめていくチームビルディングといった研修もあります。いろんな部分を試す中で、よりこの勝浦町の行政組織にあったような研修の形、ちゅう部分も、組織体制が今回変わられるということであわせて取り組んでいってほしいし研究もしていってほしいなと思います。今年度の予算で研修費も少し増額されていたのかな。もっとも時間、お金を職員研修にかけていいと思います。それが町長の言う今後100年間、しっかりとこのまちづくりが継続されていく礎にもなると思いますし、また職員がこの先20年後、30年後、勝浦町の核として活躍できる部分の一つのきっかけになることになると思いますので、もっとも積極的に研修のほうに取り組んでほしいなと思います。よろしくお願いします。

最後に、町長のほうに、最後の最後になります、31年度は勝浦創生総合戦略、また32年度においては勝浦町の総合計画の見直し作業になっております。これは地方創生の会議において私自身もちょっと意見させてもらったんですけども、コンサルタント任せにするのではなくて、やはり一人でも多くの住民がかかわることのできる組織体制によって、町民一人一人が役割を持った100年続く町を目指した計画づくりにしてほしいなと私自身思っております。先ほどからちょっと7番議員の話ばかり出しておりますが、7番議員が協働のまちづくりという部分を昔から大事にされていて、この協働という部分においては、今回せっかくの機会です、この計画の見直しにあわせて町民がしっかりとその計画づくりに携われるような形をつくってほしい。これはもう多分ほかの議員さんも同じような思いになっとんかなと思いますので、この点について町長自身どのようなお考えを持っているのかお願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いわゆる地方創生総合戦略、また町の10年先を見越した基本



構想なりを持った総合計画，これにつきましてはやっぱり住民の意見なくしてはもちろんできない計画策定であるというふうに思いはあります。やはり多少の調整部分でなかなか職員に負担がかかる部分がありますので，そういった部分についてのコンサル委託っていう部分はいたし方がないかなと思うんですが，この部分の自分たちがやるまちづくりについては住民の意見の中から吸い上げをしたいというふうに考えております。もしそういったことについて，地区を回っていく，あるいは住民との意見交換会なりが機能すればいいかなというふうにも考えております。

なかなか職員が日々の業務に忙しいところを，ファシリテーターとかファシリテーションみたいな部分の能力，もちろん職員の中でもそういった能力を持った職員はいますが，ちょっと全体的には欠けているのかなと。そういったことについての，今回そういった養成部分での策定年度になるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今回計画を見直すに当たって，今まで職員，特に若手の職員がなかなかかかわってこれなかった。前回の勝浦創生総合戦略においては，以前にも申しましたが幾つかの提案はあったんですけど，具体的にそれが事業化はされてなかったっていう。それを反省というのか，たまたまその提案がちょっと実現が難しかったのかは定かではありませんが，やはり将来を責任持って行政運営に携わる特に若手の職員が何かしらの形としてこの計画策定に携われるように，またその中で1つ，2つと新しい事業がそこで生まれるような，聞く耳を持つというか，まず職員にそういった力をつけさせて，またさらにはその中で事業をつくり上げていく，そういった部分を期待したいと思います。当時，町長自身も総合戦略策定には携わっておられましたよね。あのときの雰囲気も多分感じられていると思いますので，今後において，この計画見直しについて私が今申した若手職員のかかわりについてちょっと最後に聞きまして，町長に対しての質問は終わりたいと思います。お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 以前私も職員として総合戦略，やっぱりそのときはちょっと時期的に短い期間での策定でなかったかなと。その中で主眼が十分に職員には見えておらず，そういった部分でちょっとわからないうちに進んでいった。そのために事業

執行においても十分把握できてないっていうようなところがありました。今回ちょうど総合計画と総合戦略と同時期に策定できる機会でございます。そういったものを利用して、目指すところが何なのかということ十分にそれぞれの職員が把握をしていて計画策定、そして執行に取り組めるように努めてまいりたいと。

ちょっと答弁になっとんかどうかわかりませんが、以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 何らかの形で職員が意欲的に取り組めるような、そういった今回の計画見直しをきっかけづくりに生かしてほしいなと思いますので。私自身も以前議会から提言書、地方創生に関する提言書を出しております。そこも議会議員としてはしっかりと検証せないかん部分はあるのかなって思っておりますし、前回の提言書、私自身まだ議会議員でなかったんですけど、ちょっと欲張り過ぎとった部分もあったのかなと。その欲張った部分が職員の皆さんに負担になったような部分が私自身感じてるんです。そこらあたりも今回検証する中で、ほんまにこの勝浦町の20年後、50年後、町長の言う100年後に向かって何が必要なのかなって整理して、改めて今後のこの計画づくりにも議会議員として、また議会としても何かしらの提言を出していかざるを得んのかなと思いますし、いけるような、議長にも音頭をとってもらって進めていけたらいいのかなと思いますので、今後ともよろしく願います。

最後に、副町長に質問をさせていただきます。

ここに書いてある文言はちょっと気難しい文言で、まあ一般質問の通告書なんでちょっとこういった言葉を使わせてもらいましたが、簡単に言えば副町長として県から来ていただいて3年間この勝浦町で過ごされた感想、まず聞かせてもらえますか。願います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今ご質問いただきました、3年間勝浦町で過ごさせていただいた感想ということでございます。おこがましいんですが、お時間いただきましたんで、ちょっと思いを述べさせていただけたらと思います。

私、昭和39年、東京オリンピックの年の生まれでございます、今54歳でございます。60歳定年ということからいいますと、あと6年。残り少なくなってきたわけでございますけれども、県庁に入ったのが昭和63年、ことしが31年目になります。この中

で、県では珍しいかもわかりませんが、本庁舎以外のところで11年過ごしました。で、こちらのほうでお世話になって3年ということで、計14年間本庁舎以外のところで、割合でいうと大体5割に近い、半分に近いところがいわゆる現場に近い職場で携わらせていただいたということでございます。

その中で、まあお世辞抜きに、勝浦町での3年間というのは別格だと思います。これは副町長という職、重責を担わせていただいたということももちろんございますし、いろいろなところで行事とか集まりとかございまして、お声もかけていただいて参加させていただきました。住民の皆さんと近いところで直接言葉を交わさせていただきました日々は、現場での新しい経験だと思います。特に皆さんから親しく接していただいたことが、感謝しかございません。張りのある毎日を過ごさせていただいたと思います。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 初代の折野副町長は、2年間丸々私自身議会議員としてともに過ごしてきて、それ以降は任期満了まで一緒に議会議員としてやりとりさせてもらったのは藪下副町長がそれ以来で、しっかりとこの3年間、議会においても議論できましたし、勝浦町の発展に純粋に、また精力的に取り組まれてこられたっていう部分について、本当に私自身も感謝しております。

けど、そういった中ででもやはり副町長として客観的にこの勝浦町を見る中で行政組織、またまちづくりでいろんな地域の課題等、客観的な目で見られるっていう部分においては誰よりもすぐれているというか、そういった立場でおられるので、何かしらの思いもあったんでないのかなと私自身感じております。

そこで、この3年間過ごされてこの勝浦町、今後どのような部分をまだまだ伸びしろがある、埋もれた宝物がある等、いろいろ気づかれた部分があるのか、またなかなか言いづらいことかもしれませんが、この勝浦町、ここはもうちょっとこうしたらええんかなとか、なかなか自分たちでは気づかん部分があると思いますので、この点についてお考え、ご見識のほうをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（筈 公一君） ちょっと小休します。

午後3時59分 休憩

午後3時59分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 先ほどは失礼いたしました。

また、今のご質問でございます。批評、評価、評論するような立場でございませんが、おこがましいことではございますが、自戒の念も込めて、これまでに私自身が今いる諸先輩方から指導されてきたようなことを述べさせていただければと思います。

先ほどもありましたように、今私たちは職員の人事評価をしております。課長さん方は下位の評価を、私自身も課長さん方の1次評価を今させていただいているというところでございます。逆に、私たち自身も常に職員の皆さんから評価されているわけではございまして、上司の言動を見て皆さん評価しているとも言えると思います。このことを常に意識しまして、いかに職員を育てる、要は人材育成をしながら業務を進めていくか、マネジメントしていくか、こういったことを考え行動することを成果があったかどうか、できたかどうかということは別にして私自身は心がけてきたつもりでございます。

一般論になりますけれども、社会情勢っていうのは今目まぐるしく変化しております。好むと好まざるとにかかわらず即時に対応していかなければいけないようなことが加速度的にふえてきていると思います。守りの姿勢だけでは町の利益を保っていけないことを意識しなければならないんだろうとっております。何事にもスピード感を持って当たっていくことが必要だと私自身は思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ありがとうございます。

今後のことについてです。副町長自身、先ほどの言葉の中でこの3年間っていう部分にはやっぱり副町長の中でも大変重いものだったのかなっていう部分、もうしっかりと私自身も受けとめました。そこで、せっかくこれだけの一番住民に近い場所で3年間過ごされ、学ばれ、いろんなことに気づかされたことにおいて、私自身の欲の中で、県に帰ってこの地域の実情をしっかりと県で反映してほしいという思いがあります。今まで副町長として赴任してこられたそれぞれの方々が、その後どういった形でこの勝浦町みたいな過疎町村をしっかりとフォローしてもらえたのかなという部

分、まあ立場が立場なんでなかなか見えてこなかった部分はあるんですけど、今後いろんな場面で政策立案にかかわられる中で、たまたま今回においたら消費税増税対策においてのクーポン券の話、ちょうど美馬議員と福祉課長の間で議論されてました。あれにおいては、県はこういった事業をするんで町において半分負担するけん何か事業をしてくれって、まあ言うたら、言い方嫌らしいけど、押しつけ的な部分がちょっと感じられるんですよ。ほんまに市町村の実情を知った中での政策立案だったのかなっていう、ちょっと疑問があるんです。そこらあたりはやはり一番現場に近い場所で3年間学ばれた藪下副町長は、しっかりと市町村の小規模自治体の意見を反映させていける立場にもなり得ると思いますし、またそういった活躍もされることがあるのかなって期待しておりますので、この3年間の気づきの部分において副町長自身どのように生かしていこうと考えておられるのか、この点についてよろしくお願ひします。

○議長（節 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 勝浦町人口5,000人余りということで、小規模といえば小規模な自治体でございます。ただ、その小規模が必ずしもデメリットばかりではないと思います。メリットも多々あると思います。世帯の大きいところは意思決定に対しても非常に時間がかかると。一方勝浦町は、今町長が町長室のドアをあけっ放しです。しようと思えば1分で話が片がつくと、そういったことでスピード感というところでは格段にすぐれていると思います。

ちょっと事前にいただいた設問と、せっかくつくったので言わせていただくと、いわゆる財源とか権限とかいろいろ制約っていうのは今の時代ありまして、それもその時代、その環境では必要だった部分もあったと思います。ただ、時間が経過するとともに時代に合わなくなってきたことが多々ございます。財源についても、昔はひもつき補助金がほとんどでございましたけれども、三位一体改革とかいろいろ紆余曲折ありましたけども、今交付金化という形でいろいろな形での使い勝手がよいということになってきつつあります。また、権限にしてもしかりでございます。

今申しました交付金化であるとか規制についても、特区制度なんかも始まっておりますし、そういったところでの穴があきつつあると。それから権限移譲の部分、それから省庁移転とかという方向も国全体のダイナミズムの中では動きつつあるというこ

とでございまして、これはあくまでも私自身の考えというか、国が主体的に動いたわけではなくて、いわゆる地方のほうから声を上げてそういった成果をかち取ってきたのだらうと思います。ですから、こういうことを踏まえていくと、こういったものを行政としても、我々としても与えられたものでなくて変えていくものだらうと思っております。

また、今さらのものでございますけども、行政っていうのはサービスを受ける側の住民の皆さんのものでございまして、住民ニーズを第一に考えなければいけません。決して費用対効果を無視するものではないんですけども、常々公務員は究極のサービス業だらうと思っておりまして、こういったことも私自身もお話する機会があればさせていただいてきたところでございます。

私自身そうはいつでも再度初心に戻って、今までは町民の皆さん、帰れば県民の皆さんということになりますけれども、そういった方たちの行政であるために変えるべきものは変えていく姿勢を持ち続けたいと思いますし、またそのためにも汗を流してまいりと思っておりますので、また今後ともご指導、ご鞭撻よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ちょうど去年の町民祭で一生懸命走った結果、アクシデントに見舞われましたが、やはり副町長自身の人間性がしっかりとあらわれて、私自身今まで以上に好感度を持ちました。ああいった経験もなかなかできんと思いますので、やはりこういった3年間の勝浦町での生活、あれも含めて忘れんように、徳島県に帰られてもしっかりと活躍されることを期待しております。

また、今回通告はしておりませんが、久木税務課長、長い間お疲れさまでした。私自身、若いころから体協のほうでいろいろとお世話になって、なかなか耳の痛いことも多々言われたこともあります。そういったことを言える先輩がおらんようになるのは少し私自身不安です。そういった立場の人もやはり必要やと思いますし、久木課長自身はそういったことを本人わかっとなって嫌われ役になっとなったっていうんかな、進んでそういった立場にみずからを置いていたようにも今さらながら思います。今後の活躍を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

松田貴志、ひな会議の一般質問をこれで終わります。

○議長（笹 公一君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすも9時30分から開会します。

きょうは散会といたします。

お疲れさんでした。

午後4時08分 散会